

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年3月1日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。ただいまより、教育民生常任委員会を開会いたします。

当委員会におきましては、本日、インターネット中継を行っております。ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

本日の審査は、昨日に引き続きまして教育民生常任委員会としてこども未来部所管の議案第95号から行ってまいります。同議案につきましては、昨日、討論の中で小川委員より附帯決議を付すことのご提案がありましたので、当議案の審査をまず行っていきたいと思っております。

終了後は、教育委員会所管の平成28年度当初予算の審査に入っていく予定でございますので、どうかよろしくお願いたします。

それでは、議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきまして審査を行ってまいります。部長から一言どうぞ。

○ 市川こども未来部長

昨日に引き続き、きょうは附帯決議についてのところから始めていただくということでございます。これにつきましては、きのうも、理事者のほうはしっかりと説明をさせていただき、議会のほうの承諾を得てさせていただくということで説明申し上げたとおりでございます。よろしくお願申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。当議案の審査の流れといたしましては、まず最初に小川委員から提案された附帯決議（案）でございますが、配付しますので、小川委員から提案理由の説明を行っていただき、附帯決議（案）に対する質疑を受けたいと思っております。その後、当議案に対する採決を行います。当議案が可決すべきものと決した場合、議案に附帯決議（案）を、現時点案を付すことについて討論・採決を行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

事務局より附帯決議の案を配付させていただきますので、よろしくお願いたします。

皆さん、ご一読いただけましたでしょうか。

附帯決議（案）でございますが、ごらんとおりでございます。

それでは、小川委員より提案理由の説明をお願いいたします。

○ 小川政人委員

きのうの委員会での議論——議論って僕がほとんどしたんだな——そういう中身の中で、条例の中に細則が盛り込まれていない状態の中で、上限だけを決めていくという中において、我々がどこまでその細則についてかかわっていけるかという確認をしながら議論をしてきた中で、双方、理事者の側も私どももかかわっていきたいし、理事者の側もそのことについては議会の議論を尊重していくということの説明をいただいておりますので、そのことを確認するために、附帯決議（案）として、四日市市子ども・子育て支援法施行細則の新たな設定及び実施時期については、市民に十分説明を行い、議会の賛同を得てから決定すること。また、今後四日市市子ども・子育て支援法施行細則を改正する場合についても、議会の賛同を得るものとするとの附帯決議を付す提案をしたいというふうに思います。

文章が下手ですので、いろいろな人の知恵をかりて、修正するべきところはしたと思いますけど、まだ至らんところがありましたらご提案をいただいで、ご賛同いただければありがたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。委員の皆様申し上げます。附帯決議（案）でございますが、先ほど小川委員のほうからも修正等も含めてということがございました。ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 三木 隆委員

この子ども・子育て支援法施行細則、これ、1期生は特にわからないもので、資料を請求したいんですが、よろしいでしょうか。細則を、僕ら、現実に見たこともないしわかりませんので、ちょっと確認したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

これに関する施行細則の資料要求でございますね。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それは、この採決には影響は。

○ 三木 隆委員

影響します。

○ 伊藤嗣也委員長

理事者側にお尋ねしますが、影響するということですので、準備はすぐに用意できませんでしょうか。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

細則を準備させていただきますが、わかりやすいように、今回の、どういうふうに改正するかというふうな内容も盛り込んだものとして、一応、こちら、案はつくってあります。それを配らせていただこうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○ 伊藤嗣也委員長

もう案ということで。修正案。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

三木委員、そのような資料でよろしいでしょうか。

○ 三木 隆委員

はい、結構です。

○ 小川政人委員

今までは細則ってなかったんだね。一本か。あったの。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

あります。その改正という形で。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、資料のほう、配付願います。

その間、他に。

○ 樋口龍馬委員

よろしくお願ひします。附帯決議の作成、お疲れさまでございました。

この賛同というところがどういう理解になってくるのかというところなのかなというふうに思っているところがありまして、それもあって、小川委員の経験の中でのやわらかい言い回しをしていただいたんだらうなと思うんですけれども、一様に議決とはちょっと違う意味での賛同ということによろしいんですかね。

○ 小川政人委員

多分、きのうの理事者の言い回しですと、議会の了承を得てから決めるというふうに一違うかな—そんな感じで僕は受け取ったもんですから、議会の理解とか賛同を得てというのが前提にあって、議会なり委員会を無視して勝手に進みませんよという理解かなというふうに思っ。その言葉が、別の言葉にしたほうがいいというのであれば、それはやぶさかではないけど、そういうニュアンスで。委員会の了解を得てから、こういう細則を決めていくという。

○ 樋口龍馬委員

私のイメージだと、協議会みたいなものを開いてから、いきなり決定稿が出てくるのではなくて、きちんと協議会の中で示してもらって、我々の意見も出せる場所をつくってもらいながらというレベルの話なのかなというふうに思っ。そういうことですね。

○ 小川政人委員

はい、そのとおりです。そのように思っています。

○ 樋口龍馬委員

はい、了解いたしました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。他にございますか。

○ 中川雅晶委員

附帯決議の意味合いは同意するところなんですけど、ほかの条例との整合性で、これだけに附帯決議をつけるというところがどうなのかなと。となると、今後、全部、議会の議決の範囲をきっちりしようと思えば、全部、それを確定していかなきゃいけないとなると、それもなかなか、ちょっとしんどい話かなとなるので、こういう趣旨を、例えば委員長報告の中にしっかりと盛り込んで——全体会を含めた予算委員会としての——今回の改正は大変大きなところなので、前文にあるように、このままの文章も委員長報告の中に盛り込むというのも一つの方法かなと思うんですが、そのほかの条例との整合性だけはちょっと気になる場所なんです。

○ 小川政人委員

多分、ここには議決を得てと書いてはないんですよ。議決を得ることになると、議会基本条例ではなくて会議規則を変えていかんと、議決案件というのは規則で決まっていますので、これはあくまで細則ですので議決案件ではありません。条例が議決案件であって、その中の細則について、まだ示されていない中で条例を議決していく中で、細則については議会の同意をとるか賛同を得てくださいよという意味合いでやっていますので、議決をしろという意味では。

きのう、ちょっと僕が言い間違いをしたところがあるんですけど、議決案件ではないということだけ。

○ 中川雅晶委員

もちろん、議決案件ではないというのはわかりますし、もう一つの方法としては、例えば、条例の中に、改正をする場合には、その承認を得るとかということを一文入れるとかというのも考えたんですけど、そんなことをすると、今度、条例自体を改正しなきゃいけないくて、もっと大変なことになるので、そうではなくて、ただ、ちょっと附帯決議の使い方というところもどうなのかなと、なかなか迷うところなんですけれどもこの趣旨には十二分に賛同するところなんですけど、例えば本当に委員長報告の中にしっかりと、委員会としての総意という形で委員長報告にとどめるというのも一つの方法じゃないかなと私は思うんですが。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。今、資料が届きました。委員の皆さんに配付されます。

これに対しては、説明はありますか。少し待ってください。配付されてからで。

まず、中川委員からのご提案は、附帯決議ではなく委員長報告にというご理解でよろしいでしょうか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、その中川委員のご意見に対して。

○ 小川政人委員

僕は、できたら、実は中川さんから提案をいただいて、附帯決議せんのかと言われたもので、おお、そういうことならと。僕も、ちょっと理解がまずかったもので、条例に附帯決議ええのかなと思いつつながら、確認をしたらそれでいいということだったもので、それは十分条件つきという、初めは僕の言い方やったと思うけど。

ただ、これが附帯決議は紳士協定と言われておったのかな、そういう部分に置くと、多分、趣旨的には余り中川さんと変わらないというふうに思っていますので、できたらせつかく1日かけて知恵を絞ったので、お願いをしたいなというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。それでは、ちょっと説明を受けたいと思いますが。

この附帯決議に関連するところを特に。前文ではなく。その辺よろしくお願いいたします。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

保育幼稚園課の田宮でございます。まず、附帯決議に関連するところでございますが、ページ数がないもので申しわけございませんが、3ページ目の第10条というところがございます。補則というところがございまして第2項、この規則の別表を改正するときはあらかじめ市議会の関係常任委員会委員長の意見を聴くものとする。この書きぶりは、今、保育所の料金を定めている規則にも、こういうふうな書き方をしておりますので、同じような書き方をさせていただこうと考えております。

あと、修正部分の説明は。まず、この変更のところで、1枚目、第4条でございます。1ページに第4条。これも、下から4行目でございますが、四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例に定める金額は、ここの決められている保育料は適用しないという形になっておりましたが、この部分を削除しまして、適用する形にさせていただきます。

そして内容としましては、4ページ目でございます。まず、そこに表がありますが、第1、第2、第3、第4、第5、これが、今、現況の保育料の状況でございます。これについて、上の附則第5項、四日市市幼稚園条例で、いわゆる公立幼稚園に入園したお子さまについては、この第4条の規定にかかわらず、次のこの下の表の保育料を、当分の間、適用するというふうな定め方をさせていただきます。ですので、当分の間ですので、最終的にこの期間を、また6月までに決めさせていただきたいと考えております。それで、また5ページ目でございますが、5ページ目の1、（現行）というふうになっています。これが、今現在、規則で定めさせていただいています、いわゆる国基準の保育料でございます。現在、これは私立幼稚園の新制度移行園に適用させていただいている保育料を、改正案として下につけさせていただいております。これを、下から次のページに回る形になりますが、改正案として定めさせていただいて、当分の間、これについては私立幼稚園のみ適用される状況として、3月中に一旦改正をさせていただきまして、あと、また来年度、暫定のその保育料はいつまで適用するかというのを、また決めさせていただきたいと考えてお

ります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。ただいまの説明に関し、ご質疑等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

根拠条例になる、今回、議案に上がっている条例のほうで、下のほうをずっとたぐっていくと、楠のやつがちょっと残っていますよね。楠町民だった人の子どもは何たらかんだらというのが条文の中に残っているんですけどもあれとこの部分との整合性というのは、どうなっているのかなと。

○ 田宮保育幼稚園課課長補佐兼施設運営係長

あれは、楠と合併したときの、いわゆる時限的な定めでございますので、今、あれは適用はされておられませんので。

○ 樋口龍馬委員

わかりました。すみません、ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員

小川委員のおっしゃるとおり、僕、本当に同意するところなんですけど、今回のこの細則を見ても、やっぱりこの第10条の補則のところ、先ほど説明があったように、市議会の関係常任委員会委員長の意見を聴くものとするところが入っているとなれば、附帯決議はちょっときついかなと。なれば、委員長報告にとどめるのが。ほかの条例との整合性を考えると、趣旨は、もう本当につけたい気持ちは僕もよくわかる。そのままなんですけど、とどめておいたほうが、後々はいいかなと。せっかく一晩考えていただいて申しわけないんですけど、よろしくお願いします。

○ 小川政人委員

この細則、僕、知らなくてずっと言っとるもんで、本会議の質疑を聞いて、ああ、危な

いところあるなという思いで提案をさせてもらっとるもんで。これは、あくまで幼稚園の条例をまたやるということの中では、別に最初に附帯決議をつけておいても、細則、また、これ、つくるときにそれを尊重してもらっただけの話であって、そんなに変わらないかなというふうに思っていますので。あとは、皆さんのご意見に任じます。私はつけたいということで提案をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと附帯決議のほうに戻っていいですか。それとも、こっちの細則のほうでまだ進めるか。

○ 伊藤嗣也委員長

まずは、この説明に質疑があれば、先にちょっと。

○ 樋口龍馬委員

すみません、委員長、それだけ確認していただいたら附帯決議のほうに戻りたいなと思って。

○ 伊藤嗣也委員長

細則の資料要求をされた三木委員、何か質疑はございますでしょうか。

○ 三木 隆委員

私も中川さんの意見に賛同して、初めて、これ見させてもらって、ここに書いてあるもんで。という現実が全てかなというふうに解釈いたします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

小川委員の附帯決議の趣旨は全く賛同するものなんですけれども、これ、細則のところって、第10条の第2項ってまだ続けるということですよ、逆に言ったら。今回の改正で

上がってきているんで。これ、関係常任委員会委員長の意見を聴くものとするというところの文章を、関係委員会の理解を得るものということにして、附帯決議なしで、この文言をつついて変更するというようなことはできないんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

これもまだ案の段階ですね。いかがでしょうか。線の部分の修正ということですね。どうでしょうか。

○ 市川こども未来部長

意見を聴くものということは、結局、理解を得るということだと思えるんですけども、法制上の問題として、基本は、条例の際に、どういう意図でこの条例をつくるか、そこをきちんと議会のほうに提示させていただいて、ご議論をいただいた上で、規則で定めるものについては、基本、市長に委任をされる。その際に、当然、議会の意見を聞かなければならないということはあるまして、料金改定の際に、ほかの部局も同じようにやっていると思います。

その賛同とか理解といいますと、ここで議決を要するのか、採決を要するのかどうかというところで、全体の雰囲気を見ていただいて、委員長が否と判断された場合については、こちらは修正をしなければならないと思いますし、可という判断を委員長がされた場合は、こちらのほうはその方向で規則を定めさせていただくということになるかと思います。

○ 石川善己副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。この細則についての質疑は。

○ 土井数馬委員

この補則のほうですけども、「委員長の意見を聴くものとする」ということは、先ほどから出ていましたけれども、ちょっと言葉が回らんですみませんけれども、紳士協定という意味もあるということですので、委員長がもしそういう場面になれば委員会か協議

会を開いていただいて、また私どもの意見を聞いていただきながら進めてもらう。そういう意味合いでよろしいわけですね。でしたら、このままでいい、それを含んでいるんじゃないかなと思います。これは、委員長に一任をさせていただきたいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この細則についての質疑は以上でよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、附帯決議のほうに戻りたいと思いますので。

○ 樋口龍馬委員

委員長報告で解決するのであれば、相当、厳しい言い方をしてもらいながら、この細則が確実に変更されるということが盛り込まれていれば、私は、中川委員同様、附帯決議までいかななくてもいいのかなという気持ちに今はなっております。この細則の変更があったのは、間違いなくこの附帯決議を、一晩、小川委員が考えていただいた成果だと思えますので、そこは意をくんでもらえるんだったら、中川委員同様、小川委員にちょっと抑えていただいて、附帯決議なしでいけるような委員長報告というのが考えられないのかなと。

正直、この附帯決議に反対はできればしたくないというか、思いは一緒ですもんで。うまい落としどころがあればな、委員長、お願いしますという感じでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。附帯決議の案が示されておりますので、その辺、後ほど採決をとらしてもらわないかんのだけにご理解いただきたいというふうに思います。

他にございますでしょうか。附帯決議案については、他にご質疑はなしということでもよろしいでしょうか。

○ 石川善己副委員長

すみません、こだわらうと申しわけないんですが、第10条第2項のところを関係常任

委員会並びに議会とか、そういう文言にして附帯決議なしとか、そんなのも無理ですか。

○ 小川政人委員

これは、まだ改正案が出とらんもんで、だから僕は言ったんで、条例と同時に改正案が出てきておるなら、僕は何も附帯決議をつけないと思うんだけど、条例は先に出てきて、これはこれから変えるという部分があるもんで、今、言われたように、これでまだ決めてないもんですから、変えるわけにはいかないと思うんですよ。これから変更案は提案されてくるもんで。そうすると、ここでは大枠の条例だけを決めていくもんで、できたら、議決とかではなくて、きのうのやりとりの意思を再確認するための附帯決議案ということで僕は出しておるもんで、それで、皆さんだめだというなら、それはそれでいいんじゃないかなと思っています。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、質疑は以上ということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他に質疑もないようでございますので、これより、まず議案第95号の採決に入らせていただきます。

先に95号の採決をさせていただいて、その後に附帯決議（案）に対する討論、採決は、その95号の採決の後に行いますので、どうか、委員の皆さん、ご理解いただきますようお願いいたします。

昨日の討論で、議案第95号につきましては、別段、ご異議、反対表明等はなかったため、簡易採決により行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正につきましては、

原案の通り決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第95号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正については、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、これより、附帯決議(案)の討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

○ 樋口龍馬委員

ただいま取り扱っております議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正についての附帯決議に関しまして、反対の立場で討論をさせていただきます。

ただし、小川委員の提案されました附帯決議の趣旨について反対をするものではございません。しかしながら、今回の議論の中で、こども未来部のほうより、四日市市子ども・子育て支援法施行細則、規則第53号につきまして、改正の案が示されており、この改正の案中第10条第2項、「この規則の別表を改正するときは、あらかじめ市議会の関係常任委員会委員長の意見を聴くものとする」という改正をしていただけたらという提案がなされております。このあたりを委員長報告の中で盛り込むことにより、改正を担保することで、私は、この附帯決議はつけずとも、おおむね求めている効力を発揮するのではないかと考えますので、これにより、今回の附帯決議の案には、趣旨に賛同はするものの、附帯決議という行為については反対の意見を表明したいというふうに考えております。皆様の賛同をいただきますようお願いを申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

私も今の樋口委員と同様なんですけれども、先ほど小川委員からもあったように、この細則の改正に当たっては、しっかりと事前に意見の交換をできる場というか、議会にも報告いただいて、議会からも意見が述べられる場を設定いただくという意味合いにおいては全く同じなんですけれども、委員長報告で強く、強く、この部分を委員会の総意として報告いただくことでとどめたほうがいいというふうに意見表明させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございます。反対表明がありましたので、挙手にて採決を行います。

議案第95号四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正に附帯決議を付すことにつきまして、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数であります。よって、附帯決議を付さないものと決しました。

以上でこども未来部所管部分については全て終了となります。お疲れさまでございました。

○ 中川雅晶委員

委員長報告に、今言ったことを盛り込んでいただくようお願いいたしますね。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 樋口龍馬委員

休憩に入る前に、忘れるといけないんで。

この部分の委員長報告につきましては、ほかの委員長報告について、もしかすると、後刻、最終の審議が終わるときに正副委員長一任という形になろうかと思いますが、こちらの、今、中川委員も言われた委員長報告の部分だけ、抜粋で結構ですので、表現については、私たち委員に確認をいただけるような時間を頂戴できればなというふうに思います。細則の変更を行うことが強く盛り込まれているかという確認をメンバーが了承できる場所というか、確認して意見を集められるような格好にしておいていただけるとありがたいかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

副委員長、今の意見はよろしいですか。

○ 石川善己副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

事務局、対応可能でしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

中川委員、樋口委員のご意見に沿う形で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、休憩をとらせていただきます。再開45分でお願ひいたします。

10 : 34 休憩

10 : 45 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、教育委員会の審査を行ってまいります。
教育長から一言どうぞ。

○ 葛西教育長

おはようございます。教育委員会ですけれども、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、それから議案第107号平成27年度四日市市一般会計補正予算（第8号）、それから協議会としましては4本ございます。いつも、大変時間をとっていただき、ご審議いただいておりますけれども、今回もどうぞよろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、平成28年度当初予算の審査を行います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算につきまして、さきの議案聴取会で委員の皆様から請求のあった追加資料について説明を求めます。

昨日、i P a dのほうには資料が送られておりますので、委員の皆様、ごらんください。
それでは、追加資料の説明をよろしく願いいたします。

議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。紙媒体でごらんの方につきましては、右上に教育委員会資料ナンバー1と書いてございます資料をお願いいたします。

タブレットをごらんの方は、表紙に続きまして目次、その次のページが四日市版コミュニティスクール推進事業になってございます。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 廣瀬指導課長

お求めいただきました平成23年度から28年度の予算の編成について表1に示してございます。平成23年度、指定校8校で、当初、155万4000円、総額いただいておりますが、28年度につきましては、指定校数27校で387万5000円お願いしているところです。1校当たりの配当につきましては、ごらんとおり23年度は10万5000円。28年度12万1000円となっております。

主な内訳といたしましては、委員報償費、ゲストティーチャー報償費、地域の特別活動に生かしていただくような活動費を消耗品として配当してございます。

2番、情報発信の状況につきましては、従来どおりのリーフレットや学校だよりによる啓発であったり、ホームページへの掲載で子どもたちの活動を配信したりしておりますが、情報発信として一番ご理解いただきやすいのは、地域と一緒に子どもたちが教育活動を行うことで、子どもたちの様子から、コミュニティスクールの活動を理解していただけるよい機会となっているという事例をそこに示してございます。

3番、委員の研修につきましては、昨年度6月に、研修会といたしまして、四日市大学の岩崎先生にご講演いただいた後、グループ討議、小グループで取り組みの状況について情報を交換し、課題の共有をいたしました。

また、委員長会議も10月に3回に分けてまして教育委員会の事務局と懇談を持ち、実施状況や実施上の課題の共有を図って改善に努める努力をしてございます。

また、一番下ですが、文部科学省の主催するフォーラムに希望する委員さんを派遣してございます。そういった取り組み状況でございます。

また、最後、追加資料がもう一部ありまして、最後の16ページのスポーツ課さんの誘致

を目指す全国大会・国際大会の次のところに、29年度移行のスケジュールについて示させていただいておりますが、よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 廣瀬指導課長

29年度以降の予定数目標でございますが、これまで新規指定3校から少しスピードアップして、毎年7校ずつ指定校を拡大し、平成33年度には全60校を四日市版コミュニティスクールへの移行を目指したいと考えています。

また、学校数が、コミュニティスクールの指定校数がふえてきますと、中学校区の全ての小中学校がコミュニティスクールの指定となる地域も、今後、ふえてまいりますことから、中学校区での取り組みの展開も推進していきたいと考えています。

コミュニティスクールは以上でございます。

資料、また最初に戻っていただいて、すみません、お手数をかけますが、2ページ、先ほどの前のほうに戻っていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 廣瀬指導課長

四日市市内の中学校3年生の英語力の状況です。平成24年度から26年度までの調査について、そこに示させていただいております。

1番、英検3級以上取得または3級程度以上の英語力を有していると判断される生徒の割合ということでございます。この左端は3級以上を実際に受験して取得している割合でございます。平成26年度、四日市市内10.8%、全国が18.4%となっております。

あと、3級相当と思われる生徒につきましては、英語の担当教員が実際に受験して取得している子どもとの力を比べながら判断するわけですが、そういった数字については、平成26年度、四日市市内17.9%、全国16.3%。合計にいたしますと、平成26年度、市内は28.7%、全国34.7%と比べると少し低い値となっております。

また、参考までに、2番は、英検準1級以上を取得している教員の割合。こちらのほうは、平成26年度、市内は46.2%と、全国28.8%に比べて高い数字を示してございます。

続きまして、隣、3ページでございます。生徒指導・教育相談事業で、ハートサポーターとスクールソーシャルワーカーの実績について示してございます。

1番は、ハートサポーターの派遣について、平成23年度から27年度の派遣回数を示してございますが、26年、27年度につきましては、いじめ問題への派遣について、いじめ等対策事業費の中から20回予算化されているため、この事業でのハートサポーターの派遣回数は減少しております。平成28年1月31日現在65回となっております。2月末付では70回の派遣となっております。

今後、3月、クラスがえとか学年進行のところで相談依頼が例年多くなっています。県のスクールカウンセラーの派遣が基本的に2月末日までの任用でございますので、今後もハートサポーターの派遣の要望はあると考えています。

2番、スクールソーシャルワーカーの27年度の派遣状況でございますが、配当、ことしの予定を50時間いただいておりますので、1月31日現在で42時間の派遣をしております。

対象の家庭は8家庭ですが、本来対応すべきと思われる家庭は40家庭ぐらいあると考えておりますが、50時間しか持っておりませんので、内容を絞って、より困難な事案と思われるものについて派遣をしております。内容については、解決が困難な状況、特に不登校であったり保護者対応が難しい問題であったり、複合した問題を抱えているところについて派遣をしております。

活動内容は、表にございますとおり、ケース会議を持って支援をいただける関係機関に働きかけるというふうな活動を進めております。

今後ですが、これまでどおり派遣申請に基づいてスクールソーシャルワーカーの派遣を行うのに加えて、事例の中にはきょうだい関係で保幼小中の連携が必要な家庭であったり、保護者支援や家庭の見守りなど地域関係者の支援も必要な場合も多くございますので、1校区をモデル校区として指定して、中学校区で保幼小中を、また地域と連携しながら見守っていく体制づくりについて検証したいと考えております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 田中教育支援課長

失礼します。教育支援課の田中です。よろしくお願いいたします。

指導課に続きまして資料のほうをごらんください。ページ数でいきますと4ページになります。

まず4番、四日市こども科学セミナー定員の一覧でございます。年度は平成24年度から始まりまして、科学セミナーの内容を右欄に記載させていただきました。

定員数、それから参考までに応募者数という形で記載はしてあります。ただ、講演会のところ、例えば24年度の3番目でございますが、講演会につきましては定員ということではなく、会場が広い会場をとってございますので、文化会館の第1ホールあるいは第2ホールをとってございますので、特に定員数は設けてございません。定員数がはっきりわかるものについて合計を出させていただきました。24年度につきましては190人、25年度につきましては会場を広いところをとりましたので500人ということです。26年度はさらに内容を一つふやしましたので、4種目という形で570名です。27年度につきましては、さらに一つ加えまして、五つの内容につきましては定員数は610人という形で開催させていただいております。28年度につきましては、これに準じた形で開催をさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、次のページ、5ページです。5番の教育相談支援体制の関連事業をごらんください。これにつきましては、表の一番左側に年齢、0歳から始まりまして、義務教育が終わります15歳までを見通した形で、途切れのない相談体制という形で書かせていただきました。

まず、早期相談という形で、0歳から4歳まではこども保健福祉課が始めまして、関連のところで早期の相談を始めております。

教育委員会がかかわりますのは4歳の巡回相談事業からです。発達総合支援室と連携をしまして、指導主事も加わりまして巡回相談をさせていただいております。そして、プロジェクトU-8事業という形で、4歳から8歳までの子どもさんを対象にして早期支援を始めさせていただいております。

「4つの教室」と書いてございますが、四つにつきましては、一つは言葉の教室、二つは友達づくりの教室、三つ目は学びの教室、そして四つ目は保護者対象の教室という形で、「4つの教室」で支援をさせていただいております。

5歳以降につきましては、小学校の就学前という形ということでございますので、巡回相談からつなぎまして就学相談という形で、これは教育支援課も入らせていただきまして、相談に当たらせていただいております。それにつきましては、その下の就学支援委員会で支援をさせていただきます、子どもさんの就学につきまして審議を実施しております。

その下の小学校生活スタート支援事業でございますが、これにつきましては、小学校の教員も早期から支援の方法につきまして、幼稚園、保育園を観察させていただきます、早くから支援ができるようにという形で、その小学校生活スタート支援事業という形で来年度から始めさせていただきたいと考えております。

6歳以降は、就学になるんですけれども、そこからは、相談支援センター事業という形で、教育支援課——総合会館の6階にございますが——が中心になりまして各種の相談に応じております。あるいは、専門家によります一人一人のニーズに合ったという形で、巡回相談という形で小中学校を回らせていただきまして、直接、その子についての相談もさせていただいているという状況でございます。

その下の通級指導教室ですが、先ほど4歳でありましたU-8の事業の継続という形でも考えられるんですけれども、二つの教室を設けておりまして、一つは言語、もう一つは自閉・情緒という形で、通常学級に通いながら特別な支援が要するという子どもさんたちを、週1回程度、教室を開きまして、そこへ通っていただいているという事業でございます。

それから、三つ目の適応指導教室事業ですが、これは、前回もご説明させていただいているとおり、不登校の児童生徒につきまして、復帰の援助をさせていただいているということでございます。

そして、最後のYESnetですが、四日市早期支援ネットワークという形で、これは保健所と医療機関、それから発達総合支援室、そして教育委員会の4者が協力しまして、子どもたちの心の病を中心に予防や早期発見等の相談に乗ったり、あるいは学校に出前授業という形で、心の病気の予防や早期発見に努めているという事業でございます。

15歳以降につきましては、特別支援学校あるいは高等学校の進学につきまして、引き続き連携を強めるという形で連絡体系をとらせていただいておりますし、そのほか、関連機関につきましても、中学校の進路決定につきましてはいろいろと援助をしていただいているという形で、継続をさせていただいているということでございます。

以上が、相談支援体制という形で、現在とっている体制でございます。以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。次。

○ 山下人権・同和教育課長

人権・同和教育課、山下です。6ページをごらんください。

地域による学力向上支援事業の平成26年、27年度の実績について資料をつけさせていただきました。26年度、27年度については、西笹川中学校区、27年度について三重平中学校についての実績が出ておりますので、それを表にさせていただきました。放課後・土曜日や長期休業中に地域スタッフにより実施される子ども教室の運営等を支援してきたものです。

主な活動の内容としては、学習会ですので、国語・算数中心の復習プリントということにつきまして、学習支援員、学習支援ボランティアの協力を得て、子どもたちの支援を行っています。

また実際には、地域における子どもの居場所としての位置づけも出始めています。

なお、地域スタッフについてのことですが、学習支援員は、どちらも主に2名ないし1名が参加に当たっております。また、学習支援ボランティアですが、笹川子ども教室につきましては、従来から、笹川子ども教室事業という多文化共生推進室のほうでの運営の学習支援ボランティアの活用をさせていただいております。

あとは、内容、場所、時期、回数等は提示させていただいたとおりですのでごらんください。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 下里教育施設課長

教育施設課の下里です。ページとしましては8ページをお願いいたしたいと思います。

8ページの塩浜小学校の学習林整備事業の概要ですけれども、ここに関しましては、小学校の配置図に整備対象面積とエリアを明記させていただきました。予算としては315万

円ということでございます。

続きまして、9ページのほうをお願いしたいと思います。

普通教室の空調設備の調査業務委託でございますが、これにつきましては、普通教室の空調整備の事業化に向けた検討調査を行うということで、小中学校の整備手法について行いますけれども、導入方法の検討、それから事業実施の方式の検討。これは、直接施工方式、リース方式、PFI方式といろいろございますけど、それを検討してまいりますと。

それから、事業のスケジュールにつきましても、今後、検討していくということでございます。

事業費としては、小学校300万円、中学校200万円の合計500万円となっております。

続きまして、10ページを見ていただけますでしょうか。10ページにおきましては、学校施設整備計画としまして、28年度予算としまして、今回、計上させてもらってある、まず校舎の改築ですけれども、笹川中学校につきましては債務で29年度予定までを明記させていただきましたのとあわせて、海蔵小学校の設計におきましては、28年度分の予算額とあわせて、予定でございますが、29年度も明記させていただきました。

あと、大規模改修のほうで、一部、大池中学校が、本来、1年で終わる予定だったんですが、規模が大きいということで2カ年に分ける分、計画の金額ベースが下がりますので、保々中学校を1年前倒しで入れさせていただきましたということです。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課、伊藤でございます。引き続き、資料の12ページをごらんください。

石川副委員長さんからご請求をいただきました旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業におきまして、ふるさとの道でどういうふうな施設等があるかということで、ごらんのとおりの表にまとめさせていただきました。

まず、1番、西日野駅。番号を振ってございますが、これは、紙ベースでいきますと、すぐ次のページに見開きで地図がございます。タブレットをごらんの方は、即、次のページになろうかと思いますが、西日野駅をスタートといたしまして、大体たどっていくとこ

んなところが順当だろうということで、順次、記載しております。

まず、この事業につきましては、四日市あすなろう鉄道の利用促進ということも念頭に置いておりますので、まず西日野駅がスタートということでございます。

その後、西覚寺やら神明神社を通りまして、7番の旧四郷出張所。これは、市の指定の有形文化財になっておりまして、現在、四郷郷土資料館として利用されております。その後、引き続き東のほうに参りまして、最後、吉田神社というところでございます。ここまで、歩くと約5kmということでございます。

下のほうに16、17、18に書いてあります秋の小径、夏の広場、春の丘につきましては、四郷風致地区内にごさいます便益施設等でごさいますして、広場等でごさいます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 伊藤博物館副館長

博物館の伊藤でございます。13ページをごらんいただきますようお願いいたします。平成27年度のプラネタリウム番組別観覧者数でございます。

申しわけございません、13ページの一番最後の参考のところをちょっとごらんいただきたく思います。

こちらのほうにプラネタリウムの今のタイムテーブルをお示ししてございます。平日は午前2回・午後1回の3回は学習投影。これは、保育園や幼稚園さん、小学校などの団体さんを対象とした枠になっております。

平日は、一般の方向けとして14時30分の一般番組。これは、宇宙や科学の分野において、そういったテーマを説明いたします番組でございます。それから15時45分が、今ですと冬の星空を生解説でたっぷり楽しんでいただく番組、星空番組でございます。また、その下、土日祝とか夏休み、冬休み、春休みといった学校が長期休業中の場合は、朝から5本、一般に開放している番組でございます。一般番組が2回、そしてファミリー番組というのが、キャラクターを中心にした番組で、小さな子どもさんも含めて家族で楽しんでいただけるような内容になっております。

それでは、こういった番組を季節ごとに、3カ月ごとに変えておりますので、年間に4

回変えております。

それでは、一番上のほうから、一般番組ですので、4月1日からですと4回で、今度、3月19日からまた次の春番組が始まるというふうになっております。

それからファミリー番組、これがキャラクターを中心にした番組でございます。

そして、3番の星空番組。こちらが、今ですと冬空を楽しんでいただく番組でございます。

4番の学習番組については、夏休みのみですけれども、最後の3時45分の番組が、中学生などを対象にした学習向けの内容ということで、今年度は山崎直子さんの番組を投影いたしました。

それから、5番目の学習投影というのが、平日に学校団体さんが来ていただいたときに見ていただく番組で、天文学習プログラムというのが、学校さんで習っていただく授業を支援するための学習プログラム。そして環境学習プログラムというのが、環境の視点での内容になっております。これは、学校さんのほうで選んでいただいております。

それから、6番目の特別番組。これは、この通常番組以外に時間外に宇宙塾であるとかライブコンサートとか、その他時間外に、東海市議会議長会さんに来ていただきまして、投影させていただいた、そういったことで観覧者数を挙げさせていただいております。

去年の4月からことしの1月末まで、全部の合計で5万980人の観覧者の方に来ていただいております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 川森スポーツ課長

スポーツ課、川森でございます。よろしくお願いたします。私のほうからは、14ページのほうをごらんいただきたいと思います。

まず、四日市市スポーツ推進審議会委員ということで、定数は15名でございますが、現在14人考えてございまして、きょうから平成30年2月28日までという任期でお願いしたいというふうに考えているものでございます。

ナンバー6番、8番、9番、10番、11番、14番の方々が、新たに新任についていただく

という方でございます。基本的には、スポーツ関係団体から、そして各種団体からということで、この審議会の委員になっていただいておりますが、再任の方も約半数ぐらいいらっしゃるというような状況でございます。

そして、15ページを見ていただきたいと思います。先ほど申しましたスポーツ推進審議会委員の皆様方に、平成28年度は第3次四日市市スポーツ推進基本計画についてご審議を賜るといふふうに考えてございます。そのスケジュールについて進めさせていただいてございますが、この基本計画につきましては、教育民生委員会の場合でも数回のご審議を賜って、成案にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

最後、16ページになります。誘致を目指す全国大会・国際大会ということで、ある程度、具体的に目指す、引っ張ってくるという、その大会を視野に入れておかないと、なかなかうまくいかないのではないかとご意見もございまして、現在、考えている内容につきましては、1番の②でございますけれども、地方でも1・2回戦開催できる大会や、学生の全国大会の誘致等を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

具体的には、天皇杯の全国サッカー選手権大会。これは、決勝戦は国立競技場、現在は工事中でございますので、東京の味の素スタジアムで開催されているわけでございますが、これの予選等を四日市のほうで開催できないかというふうに考えているところでございます。

また、皇后杯の全国女子サッカー選手権大会も誘致できないものかなというふうに考えております。

それからテニスでございますが、ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会であったり全日本学生テニス選手権大会であったり。これは、愛知県であったり岐阜県であったりということで、現在、東海地方で開催されているものでございます。

東海地方で開催されているということで、四日市に誘致していくことも可能ではないかということで視野に入れてございます。

それから、最後の全日本ジュニア選抜室内テニス選手権大会。こちらも視野には入れていきたいと思いますが、現実的には、これは兵庫県ということで、関西連盟が主管をしております、難易度で言えばかなり高いものになってございます。

追加資料の説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

なお、議案聴取会で既に議案の説明を受けていますので、質疑から始めたいと思います。なお、理事者において改めて説明が必要な事項があれば冒頭に説明を求めますが、説明はあるでしょうか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、ご質疑がございましたらご発言願います。

○ 三木 隆委員

よろしく申し上げます。この平成28年度当初予算資料の170ページ、(新)教育環境課題解決方策策定事業ということで、目的は一般質問で説明を受けたんですが、大矢知興譲小学校と朝明中学校の施設課題の解決という部分で、同時に解決しなければならない点の説明と、予算額500万円がどういうふうな使われ方をするのかという部分の説明を聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 松岡教育総務課長

失礼します。教育総務課長の松岡です。よろしくお願いたします。

今、ご質問いただきました課題の部分でございますが、まず朝明中学校のほうから申し上げますと、先般の議員説明会の中でも、3段の段差があるといったこととか、施設面の課題等々がございました。

それから、大矢知興譲小学校においては、現状、児童数の増加によりまして、学校施設、非常にいっぱいであると。体育館、プールにおいても、校舎敷地外に設置をしている状況がございます。こういったことを含めまして、今回の移転・建てかえのほうへ解決策を求

めていこうというふうな考えでございます。

それと、この500万円でございますけれども、何に使うかという部分でございますけれども、児童生徒数の推計から、学校の規模なりを想定します。それと、学校の規模、どういう学校をつくるのか、学校の規模なんかを想定をしていきたいと思えます。

その中では、地域の方、それから保護者の方の意見を聞きながら、この基本構想を策定していきます。そういったように使っていきたいというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員

それと、この朝明中学校の移転・建てかえが突如としてあらわれたような感じを皆さん持っておられますので、設備計画の、その中の説明というのがどういう順番で、今回、朝明中学校の移転という部分を説明していただきたいなと思えます。

○ 松岡教育総務課長

ありがとうございます。これ、予算を認めていただきました後について、地域の方々にまずご説明を申し上げまして、それからご意見を伺った上で、順次、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員

市内全体における中学校の、例えば大規模改修とか、建てかえという部分の、例えば朝明中学校がほかの中学校を飛び越えて先に入ってくるのかという確認なんです。

○ 伊藤嗣也委員長

教育総務課長、きちんと質問に対して答弁願います。

○ 松岡教育総務課長

失礼しました。それでは、追加資料の10ページをごらんになっていただきたいと思えますが、学校施設整備計画の校舎改築事業、大規模改修事業等々の改修計画がございまして、ここの中で、表にはあらわれてございませんが、以前の（仮称）大矢知中学校の事業がございましたんですが、それは消えてございます。それ以降、順次、各小中学校の改築計画を定めてございますので、これはおくれることなく、年次計画に従いまして進めさせてい

ただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○ 三木 隆委員

今後の地元との話し合いとか、そこら辺を見守っていきたいと思うんですが、建設スケジュール等々、それと規模ですね。どのくらいの規模を想定しておるかという部分も、わかるのであればご説明願えますか。

○ 松岡教育総務課長

規模につきましては、現状、700名程度から500名、600名程度というところで推移をしていく見込みでございます。

ただ、小学校の児童が、その後、ふえてくる傾向もございますので、そういったところのことを含めまして、学校規模を次年度の基本構想の中で、きちんとデータ分析をしながら見定めていきたいというふうに考えてございます。

○ 三木 隆委員

やはり私としては、純粹に子どもたちの教育環境を改善してあげたいという思いで、そこらは大事にして、今後、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 石川善己副委員長

ちょっと確認だけ2点ほどお願いします。

先ほど500万円の使い道のところでいろいろと、生徒数の推計だとか、そういった部分をおっしゃって見えたんですけど、主にコンサルタントに払うというような理解でいいんですか。コンサル料。

○ 松岡教育総務課長

全て、全額ではないんですが、一定の分析なり土地利用のことなんかを考えますと、委託料が多く執行するような見込みで思っております。

○ 石川善己副委員長

ざくっと、この500万円のうちどの程度というのって、わかれば。ざくっとでいいんですけど。

○ 松岡教育総務課長

申しわけございません。ちょっとざくっとでも、幾らというところがなかなかお示しにくいことでございます。申しわけございません。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。もう一点だけ。

三木委員が聞かれた部分にちょっと補足というか、追加で聞きたいんですけど、学校の整備計画、その建物自体の建てかえとかの中での、さっきの優先の話が出たんですが、学校規模適正化の観点で、生徒数等々で適正規模の観点から言ったときの優先というのは、やっぱり朝明中学校が第一優先という考え方になるんですか。ほかにも、問題を抱えている学校が幾つか抽出をされておったと思うんですけども、その中で、うちの豊田政典議員のほうで、議案質疑の中でもちょっと触れていたと思うんですけど、規模適正化の中で第一優先をしなければいけないのは、朝明中学校の移転問題だという教育委員会の認識ということでもいいんでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

ご質問ありがとうございます。学校規模適正化につきましては、この後、協議会のほうで詳細のほうをご説明させていただきます。

以前の教育環境課題の中でも、施設の面から、今後、検討していかななくてはならない学区がございました。あわせて、この朝明中学校においては、これ以上、放置をできないという課題があることから、今回、予算で位置づけをさせていただいたというところで

ございます。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。おかしいじゃないかという意味ではなくて、やっぱり幾つか課題がある中で、朝明中学校の新築移設が第一優先なのかどうなのかという部分を、ちょっと確認したいという意味で言いましたので、別におかしいじゃないかと言っているわけではないので、そこだけ理解ください。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 森川 慎委員

よろしく申し上げます。この朝明中学校の移転・建てかえについて、当該の地区の八郷・大矢知の住民の皆さんへの説明なりというのは、今、どれぐらいなされていますか。

○ 松岡教育総務課長

地域住民の方への説明につきましては、まだ、この基本構想の予算、これをまだお認めいただいております。したがって、予算をお認めいただきまして、できるだけ早い機会に、両方の地区の住民の皆様、それから保護者の皆様のほうへ説明に入らせていただくという計画を持っているところでございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、朝明中学校を移転・建てかえということは、地区の方のお考えとかというのは、説明は聞かずに、今、進められているというようなことになるのでしょうか。全然説明されていない。どうなのでしょう。

○ 松岡教育総務課長

全然かとおっしゃられると、先般、1月25日の議員説明会の際に建てかえの方針を議員

の皆様にご説明をさせていただきました。その後、自治会の役員さんあたりには、こういう方針を定めて次年度、予算なりを盛り込んでいくようなところまではお話をさせていただいておるといところでございます。

○ 森川 慎委員

自治会の役員の方にしかお話はされていない。まとめて、住民の方、ある程度、集まってもらって意見を聞くとか、そういう集約なりというのはされていないんですか。

○ 松岡教育総務課長

これは予算案をお認めいただかないと、どう動くかというところもまだわかりかねますので、まずは役員さんレベルで、今後予算というところでもございまして、今、委員のご指摘の部分については、きちんと予算をお認めいただいた後に、多くの方々に説明なり意見を聞く場を設けていきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、今、示されている移転・建てかえというのは、あくまで理事者の方たちの考えということで提示していくということになるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりには、大矢知の方もそうですし、今、八郷の方の意見というのは余り反映されていないというような状況なんでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

その辺は今後、検討していく中で、じゃあ、現状地で移転・建てかえが可能なのかどうか。あるいは、移転・建てかえをすると、どちらの場所がいいのかということも含めて考えていくんですが、共通するところは、子どもたちがよりよい環境で学習できる、そういう環境をつくっていかうということのもとに、多くの意見を聞いた上で決めていきたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

多くの意見は聞いてもらおうんですけども、今、提案されていることに対しての地元の人たちの意見というのは余り入っていないんじゃないでしょうかね。その辺を、もうちょっと明確

をお願いします。

○ 松岡教育総務課長

現状では、先ほど申し上げました自治会の役員さんレベルでございますので、まだそこまでの意見を聞いているという状況でございます。

○ 森川 慎委員

わかりました。じゃあ、この予算案をまず今議会で認めた後に、各地域には、また順次説明に入っていくという方針で、今、考えてみえるということよろしいですか。

○ 松岡教育総務課長

おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございました。現状、説明会に来てほしいというような地区からの要望に応じてくれないというような意見も耳にしているんですけども、今の説明だと、この議決をしないことには正式に説明をできないので、それらの説明会は、今、お断りしているというような状況でよろしいでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

こちらへ説明会のご依頼は、まだ私どものほうへは届いていないんですが、きちんと予算を認めていただいた上では、そういったご要望にはお応えをしていこうというふうを考えてございます。

○ 森川 慎委員

わかりましたけれども、その説明会って、どんなスケジュール観でやっていくような思いを、今、されていますか。

○ 松岡教育総務課長

新年度早々に、自治会とか保護者の役員さんも変わられるということがあるんですが、

できるだけ、新年度のスタートした早い時期に取りかかってまいりたいというふうに考えてございます。

○ 森川 慎委員

もともとは大矢知中学校という話からスタートだったと思うので、今、その説明がちょっと大矢知のほうに偏っているのかなということも、ちょっと耳にしますし、実際、今、朝明中学校が八郷地区で、それが大矢知へ行ってしまうかもしれないということで、八郷の方のご意見というのは、もっともっといっぱい聞かなければいけないのかなという思いがありますので、ぜひ、その辺もくみ取っていただいて、落としどころをしっかりと探っていただくということをお願いして質問を終わります。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと整理も含めてなんですけど、私の記憶だと、誰かの一般質問か何かの中で、自分としては、清掃工場の話があって、中学校なんだという話を聞いていたけれども、条件が変わったという話を故杉浦議員がされ始めて、附帯決議がついていって、教育環境課題を整理しないといけないよという話の中で、例えば小川委員は、移転・建てかえなら理解ができるんだけどもというような意見もあったりしながら進めていく中で、一旦、大矢知に中学校を建設するという事業が固まったと。教育環境課題の整理が終わり次第、取り組んでいきますよというときに、裁判が起こったり何やかんやしながら進めてくる中で、今回のこの500万円の位置づけが問われているのかなというふうに自分は感じているんですね。

今回の協議会の中で、学校規模等適正化計画平成27年度改訂版が報告されるんですが、この60ページを見ると、「移転・建てかえが望ましい」という文言が入っていますよね。これというのは、今回から入ったんでしたっけ。前回から入っていたんでしたっけ。ちょっとごめんなさい、私の。

○ 松岡教育総務課長

委員にごらんになっていただいている資料は、11月定例月議会の協議会の中で、教育委員会としての方針は移転・建てかえが望ましいということ、まずご報告をさせていただいたものでございます。

○ 樋口龍馬委員

なので、皆様の中で問題になってくるのは、なぜ、これは、示されている中で、移転・建てかえが望ましいんだということだけでも、これは事実ですよんか。それを、何で地区の皆さんに相談を図ってこなかったんだらうかと。確かに、この500万円の内容については議決を得ないと進めていけないというお話はわかりますよ。でも、この学校規模等適正化計画の中で移転・建てかえが望ましいという一定の結論というか、形を得ている中でと考えると、これは八郷にも大矢知にももっと早い段階で、こういう答申が出ている、こういうふうに学校規模適正化を考えているんだという説明には行けたのではないかなというふうに思うわけですよ。そこについては、ちょっと丁寧さに欠けたのではないかな。それが、今のいろいろな、順番がどうなっているんだとかという話になってきてしまう。議会の議決を得て、この事業が立ち上がってこないことには説明ができないというしゃくし定規な考え方でいってしまうと、突然上がってきたように感じると言われている方もおみえになるわけですよ。移転と急になったと。移転が望ましいということが出ているんですということを地区が了解しているかどうかによって、受け取り方って全然違ったと思うんですよ。そのあたりは、どうやって考えてみえますか。

○ 伊藤嗣也委員長

明確な答弁を求めます。

○ 松岡教育総務課長

ご指摘、ありがとうございます。確かに、委員のご指摘のところは我々も真摯に受けとめなくちゃいけないというところがございます。

他の校区においても、事前に児童生徒数の推計なりから校区の状況をご説明するような機会もあれば、段階的に協力者会議なりへ行ってご説明をさせていただくようなことから、

大きな方針なりを導き出す方法もあったかと思うんですが、こと、この件については喫緊の課題というところで、今、ご指摘いただいたところは記述をしたのかなというふうに認識してございます。

○ 樋口龍馬委員

地区のために、子どもたちのために、一番この方法がいいんだということを一生懸命編み出してきた中で出てきた結論なんであれば、そこは胸を張って、こういう結論が出たんだ、ご理解いただきたいということを示しながら、今後、こういう計画を上げていきたいから、こういう予算を今後つけていくんだという話が説明されていなかったことが、一番の問題なのかなというふうに感じています。

まあまあ、こういう話が多いんで、そろそろ、もうちょっと住民感情というものを理解していただきながら進めてもらったほうが、お互い気持ちよく話が進められるんじゃないかなというふうに思います。これは、所感とさせていただきますけれども。

先ほど言われていた大規模改修事業の本体の話も、私、資料を請求させていただいたんですけれども、ほかの計画をおくらせないからいいんだという話でもないんじゃないかなと思うところもありますし、部内での整理というのは、あるべき論は大事なんですけれども、事業ありきで説明を進めるのではなくて、本当に必要なんだという根幹の部分があるわけですね。そこを揺らがずに持っていただかないで、場当たりでぱっぱとしていくとそごが起きてきますので、大矢知中学校というのか朝明中学校の移転・建てかえについて、最も教育的に整理がなされていて、最も適なんだということを、自信を持って事業を進めていかないといけないし、可能な限り、こういう説明をして、例えば教育民生常任委員会の委員長に確認しておいたら、別に我々にいける話だと思うんですよ。これ、こうやって出ているから、これを基準に地区に伺いを立てに行ってもよろしいかと、一言協議で言ってもらったら済んでいく話だと思うんです。議決を得ていないので行けませんあの何やらじゃなくて、学校規模等適正化計画の中にうたってあるんで、こういう可能性があって、こういう事業立案の可能性があるんだということをあらかじめ言っておかなかったことの手抜かりは反省していただきながら、今後、進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁よろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

私は結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、関連ですか。

○ 小川政人委員

名前が出たので、申しわけないけど。

私が言ったのは、委員会で一番最初、水越教育長のときに、大矢知中学校を新設して、朝明中学校と分けるよりも、今まで教育委員会がやってきた方針は、分離じゃなくてあくまで統合というのは橋北でも三浜でも、そういう形の中で、今までの教育委員会の方針とちょっと大矢知中学校の分離新築というのは合わないのと違うかという部分でいくとね、まず市長は、清掃工場を否定されたけれども、やはり清掃工場関連で大矢知中学校の分離新設という部分が出てきたことは間違いない。それと、教育委員会の方針とうまく合わせるということでいくと、朝明中学校の新築・移転が一番落としやすい、考えやすいのかなというところで、私は、教育民生常任委員会に久しぶりに戻ってきて、そのときに提案をしたと思うもので、そこは。審議の過程の中で候補地が上がってきて、前の候補地であっても、それは新築・移転には何ら差し支えはないなという思いの中で、採決も加わってきとると思うもので。本会議での発言もありますけれども、もともとはそういう。今までの教育委員会の方針のそごのないようにという部分で、提案をしたというのが事実です。

ここでもうちょっときちんとやっていかんと、一からやろうとして説明をしようとしておると、また、混乱が余計増すことになると思うもので、そこはきちんと、過去の大矢知中学校をどうしてつくろうとしたのかという経過の中から、教育委員会全体が考えて、朝明中学校の新築・移転に持っていったことの説明はきちんとやらんと、今から、これから一からやりますという話になると、また混乱しないかなと思って、ちょっと教育委員会、丁寧過ぎるといふ。丁寧なことは丁寧でいいんだけど、きちんとそこを踏まえてやっていかんと、いや、もうこれ、また一から候補地も探してなんと言ったら、ますます混乱して

くるで、どうするのかなと思って見とるけど。経過についてはそうだけど、もう少し丁寧な説明、特に八郷の地区の人たちには丁寧に説明をして、もう一つ言わせてもらえば、同じ中学校区内の移転・新築だということもきちんと踏まえて、説明をさせてもらったほうが。

僕の友達も、結構、朝明中学校の卒業生がおるもので、そういう話を聞くとところでいけば、そんなに異論はないというふうに思っています。文化的にも、朝明中学校の卒業生が大矢知にも八郷にもみえるんだから、そこはきちんと捉えて、あと、交通安全とか、そういうものでどういうふうに条件を整えていくかなので。余りぐらぐらと揺らすと、揺れっ放しで収拾がつかんようになるんで、その辺は気をつけてほしいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。追加資料の12ページと、その折り込みの部分ですね。旧四郷出張所を中心とした街並み啓発事業というところで、一覧表と、丁寧に地図もつけていただいて、ルートもつけていただいてありがとうございます。地区では、昔からのいろいろな街並み、建物、自然が残っていて、大事なところだということで、ずっと議論を、話をしているところです。

その中で、コースをとってもらってありますところで、12番の亀山製絲の室山工場。これ、1年ぐらい前に、一般質問で毛利議員のほうも取り上げておったと思うんですが、これ、他に歴史もあって、本当に遺産価値としても非常に高いものだと思いますし、このコースに組み入れていただくのは、本当にいいことだし、大切なことだと思っています。

ただ、現状は、多分、社会教育課長もよくご存じだと思うんですけど、今にも崩れかか

ってきていて、何かあったらすぐ倒壊しそうな状況になっています。毛利議員が一般質問されたときも、このままで特に考えていないし、亀山製糸さんのほうも市のほうへというお考えはないというようなことの答弁をされておったかと思うんですが、こうしてコースに組み入れていくということも踏まえていくと、特に、これ、四郷小学校へ通っている子どもがこの脇を通学路で通っている状況もあって、簡単な地震が起きても倒壊するような状況になっているのは理解いただいているところだと思いますので、もう一回、しっかりと亀山製糸さんとお話しただいて、ある程度、市のほうで移管をしていただくなり何なりという形をとってもらって、安全性の面からも、それから文化遺産というか、そういった価値の面のからも、少し市のほうで手を入れていかなきゃいけないと思うんですが、見解としては変わらないんですかね。これ、やっぱり何とか保存をしていくべきだと思うんですけど、どうですか。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課、伊藤でございます。

室山工場につきましての保存ということでご質問をいただいたわけですが、去年の2月定例会議員の毛利議員の答弁とほぼ重複することになりますけれども、これ、平成26年、2年前に富岡製糸場が世界文化遺産に登録されたということがございます。この富岡製糸場をモデルとして、この亀山製糸室山工場が、当時、伊藤製糸部ということで建てられたわけですが、これを契機に、地元の市民団体のほうから、あれを保存してはどうかというふうな声も上がりまして、改めて教育委員会といたしましても本社のほうにお邪魔しまして、保存について協議をさせていただいたところでございます。

ただ、会社さんとしては、文化財指定については、指定を受ける意向も全くございませんでしたし、ということで現地で保存することが非常に困難ということがわかりました。

本市といたしましても、これも答弁の重複になるんですけれども、保存について検討したわけですが、さらにその前の平成11年9月定例会に豊田政典議員からもご質問をいただいております、それと全く重複するわけですが、本市が多大な資金、移転するにしても改築するにしても、その利活用をするにしても相当の資金が必要となるということで。そうなりますと、それに見合うだけの効果というのが非常に疑問に思われるということもございまして、本市として維持管理していくことが非常に困難というこ

とで、そういう状況でございます。

それを受けまして、じゃあ、本市としてどういうふうに考えていくかということがございましたけれども、貴重な文化財ということは認識もしております、平成元年に歴史的建造物の調査ということで調査をしまして、平成2年に調査報告書を出しております。そういうことで、貴重な文化財があったということを調査し記録していくことによりまして、文化財としてこういうことがあったということで、保存していくことが本市の役割かと考えておるところでございます。

そういうことでご理解いただければということで、よろしく願いいたします。

○ 石川善己副委員長

非常に理解しづらい点が多々あるんですね。確かに費用的な部分というのは多大にかかるというのも理解はできるんですけど、過去の経緯で、教育委員会さんなり社会教育課さんとはいろいろ話をしてあって、いや、そんなことはなかったとおっしゃるんですが、四郷郷土資料館の保存会の会長さんが亀山製絲さんと何度かお話をされてきた中で、当初は市のほうへ移管をどうだということを亀山製絲さんのほうから最初打診をされたけれども、市が井上市長の時代にお断りになったというようなことを亀山製絲さんはおっしゃってみえるらしいんですよ。それが、どこまで事実関係が、教育委員会のような記録が残っていないというようなことを前も言っはみえたんですけど、そういったところからボタンのかけ違いというものも、あるいは発生していくのかなというところも思ったりするんですね。粘り強く亀山製絲さんといろいろな議論をしていただきたいなと思うんですが、その辺、どうですか。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課、伊藤でございます。

そういう話もあったんじゃないかというふうに、後藤公三さんですか、というふうなこともお聞きして調べてはみたんですけども、ちょっとそういう記録も残っておりませんでした。

ただ、おとしですか、亀山製絲の本社にお邪魔しまして、保存について、現地での保存というふうなところをお願いもしてきたわけなんですけれども、文化財の指定を受けるに当たっては、受ける意向がないと。ただ、文化財の指定を受けていただくと、亀山製絲

本社が修理を行うについては、2分の1以内での補助金の交付もすることができるというようにもお話ししたんですが、それについても意向を受けることはないということでもございました。

ということで、本社としても、あそこから移転を望まれているということもございましたし、ただ、移転することになってきますと、あの建物があそこにあって、また改めて価値があるということでもございますので、移転してしまうと価値が、全くじゃないけれども半減というか、なくなるということもございますので、そういうことも含めまして、保存についてお願いしてきたところでもございますが、文化財の指定を受ける意向もなくというところで、保存が非常に困難な状況であるというところでもございます。そういうところで、ご理解いただきたいと思っております。

○ 石川善己副委員長

これ以上やっても、多分、同じことの繰り返しになると思うのでこれ以上はやめておきますけれども、やっぱり何らかの形で、いい方法がないかというのをずっと模索して、検討していただきたいなということで、お願いして終わります。

もう一点、続けてよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。続けてお願いします。

○ 石川善己副委員長

もう一つ、何ページかな、地域による学力向上支援事業のなんですけど、追加資料の6ページと予算常任委員会資料の教育委員会の11ページになると思うんですが、これ、内容については、西笹川中学校、三重平、中部の3中学校区において地域・家庭・学校で構成する推進委員会が地域による学校支援のあり方を検討するとともに、下記の学校支援を実施・運営するというところで、学力向上支援事業という形で、西笹川中学校の子ども教室の取り組みと三重平中学校の取り組みが報告をされています。あと、中部中学校という名前が上がって3校なんですけど、これ、この3校が抽出をされている理由というのを、まず。大体想像はつくんですが、この3校という理由を、ちょっと抽出理由を説明していただけますか。

○ 山下人権・同和教育課長

人権・同和教育課、山下です。

いろいろな理由があるという中の一つに、学校、地域からの要望というのにも含まれます。ただ、これはどの順位というわけにはいきませんので。ただ、そのときに判断させていただく材料として、やはり生活背景的に厳しい状況にある世帯が若干多い地域かなというふうに感じています。

その根拠といたしましては、学校にあります就学援助を受けている家庭が、比較的比率として多い、順位みたいにすると変なんですけれど、比較的多い地域について選定をさせていただいております。

○ 石川善己副委員長

なるほど。就学援助の率が高いところということですね。多分、ここ以外にもあると思うんですが、そこは地域から声が余り上がってきていないから、抽出をされていないという理解でいいんですか。

○ 山下人権・同和教育課長

地域から声があったり、学校から声があれば、一応、相談をさせていただきながら、今、ここに至っているということになっています。

○ 石川善己副委員長

誤解があるかもわかりませんが、傾向的に、やっぱりどうしても山間部、田舎のほうへ行くと援助率が非常に低い。中心部とか、わりかし、ここは余り言ったらいけないのかもわからんけど、集合住宅の多いところとかというのは、就学援助率が高いというような傾向があるかと思うんですが、やっぱりそういった傾向に注視をしながら、これから申し出があったり、教育委員会のほうから見ていて必要だなと思うところには、この事業を働きかけていくということでもいいんでしょうか。

○ 山下人権・同和教育課長

基本的には、おっしゃるとおりだと思います。また、あと拠点という考え方では、例え

ば、いわゆる山間部とか、中心地から遠いところは、例えば塾とか、環境的にいくと、学習的には遠いところへ行かなければならないのでというような、そういう別の面でのご意見があったりすることもあるので、必ずしも地域が、場所がどこというだけでは選定はしないとします。

あと、人権・同和教育課の事業としてやる範囲の中では、やはりモデル的にやらせていただいているところで、今後は、例えば各地域、コミュニティスクール等ありますので、どの地域でも、要望がある中で、それを考えていく場合には、指導課のコミュニティスクールの事業とも兼ね合いを考えながら、合同で考えていくようなことも含めて検討をさせていただきます。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。コミュニティスクールは中川委員にお任せするとして、もう一つ、確認というか、自分のところでわかりにくいんであれなんですけど、これ、3年ぐらい前にいろいろと議論になった自己実現事業との区別というか差別化というか、その辺の違いをわかりやすく説明してもらえるとうれしいんですけど。

○ 山下人権・同和教育課長

従来から、人権プラザを拠点にしておりますところに、子ども人権文化創造事業と自己実現支援事業というのがありまして、状況的には、先ほどの地域による学力向上支援事業の対象と同じような状況が、既に4プラザの地域には起こっております、その中で、一番初めのモデルとして自己実現支援事業というのをさせていただきました。

今後は、内容的には近くなってくる部分がありますので、この自己実現支援事業の部分は、当初は、部落問題解決のためにということから派生をしておりますが、子ども人権文化創造事業は残っておりますので、その自己実現支援事業の内容の部分につきましては、地域による学力向上支援事業と同一の部分が、近寄った部分が出てくるということで、あわせて考えていく方向で、今、考えております。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございます。事業としては、いずれ統合されていく可能性があるということですね。

○ 山下人権・同和教育課長

いろいろ検討をさせていただきながら、人権問題の解決という部分をクリアした上で、統合をしていきたいと考えております。

○ 石川善己副委員長

ありがとうございました。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 中川雅晶委員

今、おっしゃったように、いろいろな事業が並列になっていたのを、徐々にうまく統一されていって、結果的に、その子どもに一番利益になるような形で進めていっていただくということがいいと思います。

コミュニティスクールで統合できるところはコミュニティスクールでもいいと思いますし、コミュニティスクールじゃないところであったら、こういう事業で子どもたちに教育機会をきっちりと担保してあげるといことは必要だと思うんですけど、ちょっと確認したいのは、この地域による学力向上支援事業の中で、教員のOBの方等を学習支援員さんとして、また学習支援ボランティアとして、どのような方が、どれぐらい手伝っていただいているのかだけ、ちょっと確認を。

○ 山下人権・同和教育課長

例えば、今現在、先ほどの、後のほうの追加資料のほうで示させていただいた6ページ、7ページのところでいきますと、西笹川中学校区に関しては、学習支援員という指導者、これを教員OBの方を中心に考えております。

その教員OBというのは、個人の子どもを見るだけではなく、指導者を含めて教室全体をコーディネートしていただけるという技量を持ってみえるという観点で、教員のOBの

方を配置させていただいています。それに了承いただいた教員のOBの方を学習支援員と言わせていただいています。

それから、学習支援ボランティアのほうは、もちろん教員OBの方もみえますが、地域を中心に、大学生とか、学生の方も含めた地域で気持ちを持って参加していただく方を中心に行っています。

人数的には、一つの教室で、今、西笹川中学校区では学習支援員さんが2名、それから学習支援ボランティアさんが、1回当たり10名程度の方で入っていただいています。

それから、三重平中学校区のほうでは、人数の関係もありますが、学習支援員さんは1名、そして学習支援ボランティアさんは1教室というか、1回について5名程度の方にかかわっていただいているというのが現状です。

ただ、地域によって、そのボランティアの確保というのは課題がありまして、今、いろいろな意味でボランティアさんというのを募っていますので、その中で安定してボランティアさんをお願いするということは、課題として持っています。

○ 中川雅晶委員

ボランティアといっても有償ボランティアです。

ちょっと確認だけなんですけど、この追加資料の中で、学習支援員さんの報酬というか、その目安は1時間1100円で、ボランティアのほうは1回当たり……。そうか、回数と時間で違うんですね。了解しました。ありがとうございます。いいです。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 森川 慎委員

結構、手厚くやってもらっているなど、今、感じました。

率直に、その効果を知りたいんで、何か印象でいいんで、この学力向上につながっているようなことって感じられますか。

○ 山下人権・同和教育課長

直接証明できるとか、あるいは学力が、例えば学校において顕著に上がっているという
ような証明の仕方は現状では難しいということ、先に正直に申し上げさせていただきます。

といいますのは、やはり支援をする子どもたち自体が、教室においても、まず教室に参加
することが難しいという状況があります。ですので、先ほども少し内容を言わせてい
ただいたとおり、例えば国語と算数の基礎プリントであったり、学年を幾つ戻ったの内
容ということになりますので。

ただ、それにつきましては、漢字とか計算とかという基礎の部分ではあります。それか
ら、あとアンケートを初めと終わりにそれぞれの教室でとらせていただいて、来ること、
いわゆる宿題を家でできるようになりましたかとか、あるいは国語・算数の勉強が楽しく感
じますかというアンケートをとらせていただいています。

正直言いますと、例えば国語・算数は楽しいですかというと、やり始めると一旦、楽し
くないに落ちてしまうんですが、教室に参加することは意義を感じていますか、あるいは
学校が勉強に役立っていますかという点については、1年やらせていただくと、おおむね
上がっていく傾向というのは出ています。

アンケートの資料の若干の部分というのは、提示することはできるんですが、その効果
としては、今、おおむねそのような感じで捉えております。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。大丈夫です。

○ 伊藤嗣也委員長

切りがいいので、休憩に入りたいと思います。再開は午後1時からです。よろしくお願
いいたします。

11：55 休憩

13：00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続き、質疑を求めたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと午前中の石川副委員長の発言に少し戻らせていただきまして、亀山製絲場跡なんですけれども、本会議の議事録なんかも昼の間に見まして、結局、それは民間のほうに文化財として登録してほしいと言うと、文化財になってしまった瞬間にさまざまな義務が発生しますので、そこをお願いしていくのは無理だとは思っています。

議事録を見ると、移転・建てかえをしないといけないもので、多額の費用がかかるというふうにあるんですが、現状の土地を取得するということについて亀山製絲さん側が、それは譲れないという話がきっかけなんですか、ちょっと聞きたいんです。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課、伊藤でございます。

富岡製糸場が世界文化遺産になったことを契機に、2年前にお邪魔させていただいて、たしか2～3回ほどお邪魔したと思うんですけれども、その辺のことも含めて、当然、用地買収になってくると、予算的なこともあるんですけれども、そういうこともかわりにというふうなことで、ちょっといろいろ打診はしてみたんですけれども、全くそういう意思はございませんでした。土地を含めて、工場も、建物も含めて、文化財の指定の意向もないし、何もないというふうな状況で話が終わっております。

○ 樋口龍馬委員

買いたいって、なかなか予算の枠が確保されていない中で言うのは難しいとも思いますし、教育委員会は特に限られた予算の中で回しているのです。新たに土地を取得してというのを発起していくのは、非常に難しいのかなとは思いますが、この前、流出していったしまった秤乃館の館の話にしたってそうなんです、これらというのは、基本的に市長部局には渡せない、教育委員会が立案していくしかないんですか。

○ 伊藤社会教育課長

文化財指定となりますと、私どもの教育委員会でございます。それが、貴重な文化財を守る上での、まず第一歩かというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

その指定を受けた後は教育委員会だと思うんですけど、今、指定を受けているわけではないですよ。受ける前の資産を譲り受けていく云々という話を教育委員会がすること自体が、ちょっと難しさがあるのではないかなと感じざるを得ないんですが、他市町でどういふふうに市有財産に切りかえていったかとかという調査や研究というのは、されたことはあるのでしょうか。

○ 伊藤社会教育課長

あれほどの莫大な面積とか、大きな規模の建物でございますが、周辺他市の事例というのがあるかないかも確認はしておりません。ただ、あそこにおいて、現状において保存をしたいという旨をお願いしておりましたけれども、会社さんのほうには、文化財指定を受ける意向もなくというところで、万が一、げなげな話なんですけれども、買収させてもらうということになるとどうですかというような話も薄々はしてみたんですが、全くその意思はないということで、平行線のままでございます。

ということで、現状での保存が難しいという状況でございます。

○ 樋口龍馬委員

それは、個人の所有の土地に個人の所有のものが、法人であろうと何だろうと、建っているものに対して依頼をかけていくのは限界があるのはもちろん理解しているんですけども、既に文化財の指定を受けている物品を譲り受けるとかという話とは全然違って、その四日市のこの先の、教育の視点であったり、観光の視点であったり、歴史的遺産の視点であったりという中で、教育委員会がその土地の取得について云々かんぬんという話を持ち出したところで、余り現実味もなく、交渉のステージにそもそも上がれるのかなと考えると、もし四日市市として、これを残していくべきだという話なのであれば、教育委員会から市長部局に答申を上げて行って、取得していただきたいと言っていくほうが、私は筋なのかなと思うんですが、そういうのは難しいんですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁できますか。

○ 寺村副教育長

私ども、こういった、亀山製絲の跡、あそこですと結構な土地の広さがありますので、当然、欲しいとか、取得したいということになれば、それなりの財政的な裏づけ、あるいは政策的な観点、こういったことで、当然、教育委員会単独で決められるということではないです。文化的な価値があるとか、そういったことも含めて市長部局のほう、いわゆる政策会議というか、そういったところで協議はしております。

○ 樋口龍馬委員

そのスタンスなんですけど、本当に社会教育的に必要だと思ったら、資料を残していくというのは最後の手段だと思うんです。絶対に保存・復元ができないということがわかる、そのときまでぜひ取得すべきだと思うところがあるなら、その協議の場において、取得してほしいということを訴えていかなければ物は動かんのではないかなというふうに感じます。ちょっとこれは、どこまで行っても、今回の四郷の街並みの中での話でしかできないことですし、その枠を飛び越してもしようがないので、ここでやめますけれども、歴史的な価値であったり、教育的な価値があるものを、一番初めに教育委員会の入口で諦めてしまうのはいかにももったいないので、ぜひ、保存をしたほうがよいと思うのであれば、そこをしっかりともんでいただいて、教育委員会として上申していくという格好で——上申という言い方が適なのかどうかというのはありますけれども——物を言っていっていただきたいなということをお願いして、一旦ここで終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで賜ります。

○ 太田紀子委員

私、よく横の道を通るんですけども、本当に、雨が降ったり台風があつたりとすると、窓ガラスが割れているし、どんどん建物自体のたるみがひどくなってきているんですね。もう、目に見えて。それをあのまま放置しておくというと、時間をかけ過ぎると、もう崩

壊じゃないけれども、していくんじゃないかという危険もありますし、先ほども話が出ていましたけど、あそこ、通学路なんですよ。木がいっぱい出てきて、それを切ってくださいと言うのも亀山製絲さんのほうにお願いして切ってもらっているらしいんですけど、そういった子どもが通学するという部分を考えても、なるべく早いうちに何かきちんとした形で残す方策というか、そういうのを立ててもらわないと、もうほんと、荒れるがままになると、なかなか復元ということもお金がかかりますし、難しくなるかと思うので、ぜひとも早いうちに亀山製絲さんのほうと協議を重ねていただくようお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 太田紀子委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

空調設備整備事業についてなんですが、追加資料をありがとうございます。

特別教室の整備についてはやっていただければいいと思うんですが、普通教室への空調整備における事業手法の調査検討というところで500万円の内訳はというところで、これは出てきたのは小学校と中学校の内訳だけ出てきたんですけど、やる内容をこうやって見させていただくと、これに500万円かけるというのがちょっとよくわからないので、学校の配置であったり教室面積とかというのは、多分、もうわかっているでしょうし、必要な空調の能力の算定とか、あと、どういう事業方式ですとかというところが、ここに書いてあるところが、これからの検討課題だというのはわかるんですけど、500万円もかけてそういう調査検討をする、委託をするというところの必要性というのを、もう少し説明いただけますか。

○ 下里教育施設課長

今回の、この調査費につきましては、まず職員側のほうで、ある程度、事業手法等を考えて、それをさらに正しいかどうかを検証していきたいと。

予算としても、これ、何たら総研さんとか、そういうところをお願いをして委託をしていきたいなと思っています。

この直接施工方式、リース方式、PFI方式、いろいろな事業方式がございまして、特にリース方式にしてもPFI方式にしても奥が深いものですから、なかなか職員の中でそれを検証し切れるかというのがありまして、それをさらに専門家のほうでもんでいただいて、それを立証していきたいなと。手法としてどういうふうな方法が、小学校、中学校のスピード感、それから公平性を考えた点で、どういうふうな方法がいいのかなということ、特別教室でもあったように、一括がいいのか、分割がいいのかということも、いろいろそこまで含めてやってきた中で、その500万円が高いか安いかわかるかという論議になるかとは思いますが、正直なところ、この500万円をどこまで使えるかということもありますし、もう少しお安くなるかもわかりませんが、今のところ、そういう金融機関の総研さんのほうに依頼をしてやっていきたいなというつもりは持っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

その何とか総研とかに、今、委託をして、それはどういう形でなんですかね。それは、例えばプレゼンから委託をして、コーディネートしてもらうということなんですかね。その総研自体は、こういうふうなのにノウハウを持っていないと思うので、また総研からそういうプレゼンをしたり、委託したりとかという形にはなっていくと思うんですけど。

流山市も、今、見ていたら、そういう業務委託のプレゼンをやっているみたいなのがあたりとか。

確かにおっしゃるように、PPPとかPFIとかややこしい部分は、大分変わっている部分とか、進化している部分があるのはありますし、そういう指標を使っていかなきゃならないという時代に入っているということは理解できるんですけど、かといって、いや、それはなかなか教育委員会は、余りその辺は不慣れなんで、じゃあ、何とか総研に丸ごと500万円委託というのもどうなのかなというか。それであるなら、もう少し、こういう意図で、どういう形で進行を考えているのかということを出してもらわないと、小学校と中学校で分けたやつで、これだけで業務委託ですわとって、はい、そうですかというのもち

よっといかがかなと思うので聞いているだけの話で。委託するなとかと言っているわけではないですけれども、その事業手法とかやり方というのを、去年、おとしなんかも、どういうやり方というか、それぞれの先に先行している自治体のやり方というのを出してもらったりとかして、あのときも東京ガスだったか電力だったか忘れちゃったけど、というところの民間企業が入って、かなりコストパフォーマンスで抑えておられるとかという事例もあったので、さまざまな手法があるというのは理解をしているんですが。

とはいえ、丸投げとは言わないですけど、業務委託して、全て最初から500万円かけてというのが、どうしても、今の説明だけではちょっと納得できないので、その辺はどうでしょうかね。

○ 下里教育施設課長

少し言わせてもらいましたけれども、あくまでも職員の中でできることはやっていきたいというつもりなんです。

発注に当たりまして、工事等になりますと、職員は、ある程度、把握していないと工事等もできませんので、ある程度までは職員でやると。それでもって、それを検証していく中で、500万円が高いか安いかわけなんですか、私どもとしては、500万円はかけたくはないというつもりはしています。ですから、最大で500万円を要求させていただいているんですけれども、できるだけそこを日常の業務の中、残業も多少ありますけれども、その中で、職員の中である程度は導きをして、それを検証したいということにとめておきたいというつもりはあります。

ですから、丸投げということはやるつもりはありませんので。ただ、額面上、500万円、300万円、200万円が高いか安いかわけという論議になるんですけれども、ここまで使わせていただければということなんですけれども、それが実際、どこまでいけるかというのは、恐らく入札になると思うので、額がどこまでいくかというのは、ちょっと今のところ未定なんですけれども、できるだけ職員で詰めてやっていきたいというつもりはあります。

○ 中川雅晶委員

ちょっとなかなか、もう少し詳細なものがないと判断するのはなかなか難しいかなと思うので、とりあえずやめておきます。

○ 樋口龍馬委員

この調査の中には、将来の運用についても一定含めた調査なのか、導入の部分だけの調査を考えているのかというところで、事業の概要について教えていただいているんですか。

○ 下里教育施設課長

あくまで、電気・ガスも含めた上で、将来のコストパフォーマンスも含めて、そこまではやっていきたいなというつもりはしています。

○ 樋口龍馬委員

その将来的な運用のコストですね。運用コストというところだと、メンテナンスなんかについても、この調査の中で、一定、検討していくということではないんですか。

○ 下里教育施設課長

メンテナンスに関しましては、直接方式、それからリース方式、PFI方式によって多少メンテナンスが変わってきます。仮に直接方式になれば、メンテナンスは職員が負うわけで、その都度、費用が発生します。リースになれば、機器だけのリースなのか、フルメンテとして機器の修理も含めてなのか、PFIとなれば、PFIはそれなりの導入を民間資本でやるという中で、それも修理代をどこでもつかというふうな感じで出てきますので、その手法、手法によって、契約内容によって変わってきますので、それも含めて検討はしてまいりたいと思っています。

○ 樋口龍馬委員

私も中川委員同様、ちょっと事業の概要を漠と捉えにくいなと思っている一人なんですけれども、500万円かけて、500万円はあくまで枠取りであって、なるだけ安価に済ませる方向で検討していきたいというお話はいただいているんですけども、何というのかな、わかりにくいな。そうですね、例えばこの500万円の先に何があるのかということも知りたいんですよ。一斉に普通教室に配置をしていくための調査なのか、そういったことも含めて、順次、配置をしていったほうがいいという答えも導き出す可能性がある調査なのか。この先には、何が来るんですかね。全校一斉配備というのが来るんですかね、方式を選んで。それとも、順次、配備というふうにずれるかもしれないとか、そこも含めた調査なの

か。言っていること、わかりますか。

○ 下里教育施設課長

わかります。

一斉導入もしくは小中学校を分けるとか分割するという方法も含めて、あとは機器の生産能力ですね。960室ございますので、それを1部屋2台ずつ入れますと約2000台弱になると。各メーカーさんばらばらというのもできますし、例えば中学校はどこのメーカー、小学校はどこのメーカーということが出来るかと思います。ただ、生産能力があって、1年で全ての機材を導入できるかというところも含めて検討もしていきたいなど。そういうところは、ある程度、メーカーに聞けば、こちらの職員側でもわかりますし、それをデータとして渡して、さらに検証していただくかなというつもりにしていますので。電気代、それからガス代というのは職員側でも出ますし。一番は、どういう方式が四日市に適しているのかというのを見極めていただきたいというのがあります。

その将来につきましては、候補が決まってしまえば、フルメンテにするとか、直営方式にして職員がして費用導入をかけて修理をしていくのかというのも決まってくるかと思えますので、その辺は人員の関係もありますので、その辺も見極めていきたいなどは思っています。

○ 樋口龍馬委員

居酒屋に行って、何でもええでおすすめ出してと言っているようなもので、せめても、魚が食いたいのか、肉が食いたいのかじゃないですけど、中学校からいきたいのか、小学校からいきたいのか、低学年からいきたいのか、高学年からいきたいのか、山間地からいきたいのか、沿岸部からいきたいのかとか、一斉やりたいんだとかという、今の教育委員会としては理想的にはこういきたいというのはあるんですか。判断はしてもらおうんですけど、何でもええで四日市にとって一番ええ方法を考えてよっていうのでは、ちょっと事業としては乱暴なのかなと思うところもありますし、市としてはどういうふうに整備していきたいという考え方というのは、一定あるんですか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたが答弁できますか。

○ 畠山教育委員会理事

以前から空調のほうを担当させていただいておりますのでお答えさせていただきたいと思います。

この空調につきましては委員の皆様、ご存じのように、先ほど課長からございましたように、960室あると。金額にすると30億円ぐらいかかるんじゃないかと。

それともう一点は、こういった空調機器、耐用年数が短いと。大体13年ぐらいではないかと。

それと、もう一点、大きなポイントは、こういった一時のインシヤルコストに加えて、その後、ランニングコストが大きく占めると。そこでの効率が求められるということ。そのランニングコストに何が含まれるかといいますと、例えばエネルギーの使用料とか、先ほどからありますように、どのようにメンテナンスを効率的にやるかといったところが大きいと思います。

その中で、説明をしていく中で、この方式の中で、長年にわたる、13年なら13年、トータルコストの中でどれが有利なのか、市としての業務はどれが一番簡略化できるのか。それと、やっぱりそのスピードを、今、求められましたけれども、こうなっていくと、まず考えられるのは、例えば小学校、中学校という大きなくくりでやっていかないと、なかなか平等性というのとは保たれないというふうに考えています。

そこらも含めまして、そういった費用負担が平準化するような方法等についても十分検討しなきゃいけませんし、こういった議会の中でも、その効果とか、バリュー・フォー・マネーとか、費用対効果についてしっかり説明できるような資料がいるだろうと。

当然ながら、もちろん市民に対しても、その説明がいるだろうということで、ここにございます効果といたしましては、こういった空調設備を計画するに当たりまして、より効率的、効率的に、どの方法が進められるのかというところがございます。

いろいろ、先に調査してまいりますと、前回の議会の中でも説明させていただきましたように、例えばリース方式であれば、民間のそういうコスト感覚が持ち込めて、インシヤルコストも抑えられるというところがございますので、例えばここにございますPFIという方式も、事例もございますので、そういった中で、トータルのコストってどうなのかということをしっかり見極めてみないと、多分、この事業は、先ほど申し上げましたように、大変耐用年数は短いですので、何回か繰り返していくことになると思いますので、そ

これらの繰り返しによる、その事業の重なり、その費用の平準化というところに向けて、この場でしっかり検討する必要があるという中で、少し見てみますと、500万円と多いようですが、これから手がけるという中で、しっかり見極めたいということで、少し予算のほうもとらせていただいたというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○ 樋口龍馬委員

校舎の新しさ、古さであったり、立地によっても全然違うと思うんですよね。例えば、塗装で断熱をかけていくだけで、一定、解決するような校舎もあるでしょうし、暖房を主にしたい校舎もあれば、冷房を主にしたい校舎もあるでしょうし、それを全部教育委員会のほうで判断すべきだと言っているわけでは全然なくて。

ただ、しっかりした軸を持って預けてもらわないと、教育委員会の考え方というものをしっかりしんしゃくしていただけたところをお願いをしていかなきゃいけないと思えますし、そのためには、まずスタンスを明確にさせていただいて、理想的にはこうすることなんだということを提案しながら、その中で最適な方法を探してもらうということをしないと、この結果がこうでしたと上がってきたんでは、ちょっと今後の実施計画というか、これ、調査じゃないですか。実際に配置していくときに、議会の中でまたばつと問題になる可能性があるんじゃないかなというのを、私は、一抹の不安を覚えるんです。

ですもんで、せいぜいが小学校からなのか中学校からなのかとか、一斉なのかとか、山間地なのか沿岸地なのか中間地なのかとか、そこがちょっと気温、百葉箱はいろいろなどころにあるわけですよね、つけているわけじゃないですか、どれぐらいの室温があつて気温があつてと。そういう、今まで積み重ねてきたデータをもとに、教育委員会としてはこういうふうにしたいんだけど、費用対効果を見た場合はこうだったからこういうふうにするとか、こういう結果が出たけれども、もともとの考え方がこうだったから、やはりこういうふうに進めたいとかいう説明がないと、調査は出ても、その先で出なかつたら意味がないことですから、そこは描いておいてほしいなということをお願いしまして終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

意見でよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員

はい。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 中川雅晶委員

関連の関連ですけど。

今、樋口委員から言われたように、結果的に、とりあえず500万円計上したものが、この予算を執行いただくことが、将来的には非常に、全体で見れば削減というか、経費節減に寄与したということであれば、すごく有効な使い方であると思いますし、ぜひ、現段階で既にわかっていることであつたり、もう少し詳しい内容を議会のほうに、また協議会等で報告をいただいて、その上でこの調査の委託業務をしていただくようお願いをさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで承りました。

他にございますか。

○ 森川 慎委員

塩浜小学校学習林整備事業について伺いたいんですけども、配布いただいた資料は8ページで、予算常任委員会資料は6ページです。

まず、この資料、もうちょっと内容がわかる資料が欲しかったんですけども、これだとちょっと場所が、ここにあるよというだけで、このほかの図もちょっとよくわからない、プールですかね、お隣は。ちょっとわからない。もう少し詳しく、この場所がどんなものなのかということをご説明いただけないでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

資料要求、説明ですか。

○ 森川 慎委員

とりあえず説明を。

○ 下里教育施設課長

その場所、それからどんな内容かという中で、かなり樹木が密集してしまっていて、伐採工55本とあるんですけれども、これが、どのように伐採、要は切ってしまうわけです。そうしますと、当然ながら植樹工、それから剪定も必要になってくる中で、これは図面の中でとか、説明し切るのが非常に難しかったものですから、写真をつけたほうがもう少しよかったですのではないかという反省点はあるんですけれども、実際には、伐採工と植樹工、それから野外活動スペースの整備ということで、大きく分けてこういう工種があるという範囲でとどめさせていただきましたんですけれども。ちょっとわかりにくいのは、確かにわかりにくいんですけれども、要は、樹木をどのようにやって、木漏れ日をどういうふうに木の中に入れていく、そういうことを目的としていますので、実際の細かい工種までがなかなかうたいづらかったというのが、その点でこういうふうにうたわせていただきました。

○ 森川 慎委員

資料がそういうことだというのはわかったんですけれども、予算常任委員会資料には、ちょっと1枚だけ写真をつけていただいている、ブランコとかジャングルジムですかね、これは。こういった遊具が、この場所には置かれているのでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どなたでしょう。

○ 下里教育施設課長

すみません、ちょっと聞き取れなかったもので、もう一回、お願いします。

○ 森川 慎委員

予算常任委員会資料のほうの6ページの学習林整備事業（塩浜小学校）という事業内容をご説明いただいておりますところに、1枚、写真はつけてもらってあるんですが、この写真を見る限り、ブランコとかジャングルジムがあるように思えるんですが、追加でいただい

た資料のこの黒いところにこういうのが、遊具等があるということですか。

○ 下里教育施設課長

もともと、この中にございます。実際には、ブランコ、ジャングルジムではなくて、もともとの中で、木の中にもっと遊具が今もたくさんございます。ただ、ここが密集しまして、スズメバチの巣ができたりして、子どもがなかなかこの中に行けない、木漏れ日も差さないということで、遊具が腐食をし始めるという箇所もございました。そういうのも含めて、今回、木漏れ日を入れて、ある程度、必要ではない雑木とか要らない木は切らせていただいて、必要なものを剪定して、それからさらに必要なものを植樹し直すとか、遊具も動かす。それから運動場と学習林の境をきちんと明確にして、子どもたちが、より学習林の中で遊具等を使って遊べるようなスペースを整備していきたいというつもりであります。

○ 森川 慎委員

学習林とつけてもらってあるんですけど、これはそもそも林なんですかね。私がこれを見る限りは、校庭の一部のような感じがするんですが、ふだん、林として学習林とつけていただくということは、木や林、森、そんなものをみんなに、生徒たちに学んでもらう場としてふだんは使われているんですか。今はどのような使われ方をしているか、その辺あたりをもうちょっと教えてください。

○ 下里教育施設課長

現在は、もともと塩浜小学校は西側のほうにビオトープのあれがありまして、それを管理している団体が高齢化で、そのビオトープがもう既になくなっていきます。実際に塩水しか湧かなくなりまして、植物が育たない。実際、今現在、この学習林を整備しようとする中に、ビオトープの小川も流れていました。それがいつの間にか埋まってしまって、その関係もあって、今は子どもが入れないような雑木の林というか、そういう感じになっています。それを、今回、一気にきれいにして、子どもがのびのびと遊具を扱ったりして、環境をよくしていきたいなという、そういう事業費でございます。

○ 森川 慎委員

そうすると、運動場の一部ではないですか。

○ 下里教育施設課長

位置づけとしましては、一応、今回は、運動場側と遊具、それから木の剪定等をやったところ、一応、区別はさせていただいて、あくまでも運動場として走ったり遊ぶ場所とは少し異なるような場所、エリアとして区域は分けていきたいと思っています。

○ 森川 慎委員

そうすると、お隣にビオトープがあったということで、木を切ってもらって、木を植えてもらうということでご説明いただいているんですけども、そうするとまた今後も、来年度以降も、もっと整備していかないと、林というのではないんじゃないかと私は思うんですが、そういった整備をしていく予定なんですかね。

○ 下里教育施設課長

実際、市内に、形態は違いますけれども5校ほどございますので、今現在、どの学校もこういう状態のところ、この5校とも多いものですから、順次、この事業を利用させていただいて、5年で回って、それからまた5年で回すというようなことを考えております。

○ 森川 慎委員

これ、一般質問で取り上げさせてもらったみえ森と緑の県民税を利用してやっていたているんですけども、これは、県民全体で森林を支える社会づくりとか、その辺に合致するような使い方なり整備を、今後もほかの学校もあわせてしていくというようなことで、計画として立てていただいているんですか。

○ 下里教育施設課長

そのみえ森と緑の県民税、交付金の事業の中に、言われたように、県民全体で森林を支える社会づくりの中で、森を育む人づくりという項目の中でやらせていただいていますので、当然、木を切るというだけでは、この事業の補助を受けられませんので、当然、木を切って、子どもたちがそこで育むような施設をつくり上げていくと。当然ながら、下が、今、草が生えていまして、当然、生えるところではないので、そこら辺も手入れをさせて

いただくと。

当然、遊具がありますので、その遊具も含めて修理するところはする、つくり変えるところはつくり変えるというふうな感じで、子どもたちがよりよい環境になじみやすいような環境をつくり上げていくというのが目的であります。

○ 森川 慎委員

じゃあ、そういう感じでしていただいて、今後、そういう環境の学習なんかにも活用していくとか、そういった効果を見込んでこのようなことを進めていくという認識でよろしいでしょうか。

○ 下里教育施設課長

そのように考えていただいて結構だと思います。

○ 森川 慎委員

わかりました。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 森川 慎委員

はい。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 樋口龍馬委員

すみません、関連です。

学習林整備事業、これって、私、ここ5年で余り見たことがなかった事業で、新ってつ

けてもらっているの、初めての取り組みだというふうに捉えてやらせてもらうんですが、いつの間にかビオトープも廃れていき、小川も埋まりという話がありました。もともとは、例えば監査の指摘であったり、地元要望だったり、学校の校長先生がかかわられたときに、これを活用したいという教育委員会への要望だったりという枠組みで言うと、何らかのアクションがあって、この事業が立ち上がってきているんですかね。

○ 下里教育施設課長

もともとの発端は、この位置にあるんですけども、スズメバチが発生しまして、子どもが非常に危険であるということで、そのスズメバチの駆除をさせていただきました。そのときに、民間企業さんの敷地の中に木が生い茂りまして、そこも一緒に、以前、撤去させていただいたときに、たまたまそこに防火水槽がありました。それは、消防署も学校も知らないようなのが発見されてしまいまして、学校長のほうから、こういう危険な、スズメバチが発生するような環境をつくることはいかかなものかということで、学校は規模も大きいものですから、単独で予算をつけてやるというのはなかなか難しかったものですから、いろいろ調べた結果、26年度からこの事業があるということがわかりましたので、早速手を挙げさせていただいたら、四日市の枠として認めていただけるということがわかりました。予算があるかないかは別としても、要求していかないとつかないよということで、今回、初めて、枠としてはもう少しあったようなんですけども、とりあえず塩浜小学校分だけを315万円というのを上げさせていただきました。これは、来年も再来年も、もしつけていくのであれば要求をしていきたいなというつもりで、たまたま運よく、その事業があるということに気がつきましたので、今回、初めて要求させていただきましたということです。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。子どもの安全とか、安全を担保しながら危険を回避して、学習にも進めていくという取り組みの点で、反対するものでは一切ないんですけども、また同じように、気がついたら荒れておったではぐあいが悪いというところで、今後の整備を進めていく計画があるんですかという森川委員の質問もあるんですが、学校の中における学習林の位置づけというのを明確にしてあげないと、また同じように荒れていくと思うんですよ。そのあたりというのは、どうやって維持していくのか。ほかにも5校あるという

ことで、今後のストーリーですよね。どういうふうにしていったら、かつ、今後、ふやしていくのか、こういう環境を。それとも、まずはその五つを維持していくのか。あるから改善するというわけにはいかんと思うんですよ。予算があったからやる。ただ単に切ったらよかっただけの話なのか、あえてもう一回、木を植えていただいて、学習林として位置づけをするわけですよね。学習林自身に効果を求めるのであれば、学習林の考え方というのは広げるべきでしょうし、それだけの余裕のある校庭を持っていたりする場所であれば、整備を仕掛けていくべきでしょうし、今までの状況が、こういう自然環境みたいなものをめめていたものがあったから、改めて林をつくるというのではちょっと弱いのかなという気はするんです。子どもたちの学習効果にどんなことを期待していくかということも含めて、今後の展望を示していかないと、また荒れるんじゃないかなという懸念があるんですが、そこら辺の位置づけというのは、教育委員会の中でしっかりと明確になっていて、各教職員に対して、維持していくための目的や根拠みたいなものは落ち込んでいるのかなというところが、ちょっとわからんのですがどうですか。

○ 畠山教育委員会理事

今回、新規事業ということで、こういった名前、学習林整備事業という名前でつけさせていただきました。

今までも、学校、現場から、なるべく植わっている樹木等の手入れを十分してほしいとか、大変要望がございます。

そういった中で、この資料を見ていただきますと、県費100%という形で、今まで市でも精いっぱい予算要求をしているんですけども、加えてこういった県の補助をうまく利用してやっていこうというところが、正直申し上げて一番の目的です。

樋口委員がおっしゃっていただいたように、その後の位置づけによって、それが維持されていく、大切なことと思っています。

今回、こういった大きな形の名前をつけましたが、本音で申し上げますと、何とか県費をうまく利用して、よりよい学校をつくっていきたいというのが本筋でございまして、先ほどありましたように、その後のことを考えれば、おっしゃるとおりでありまして、その辺についても、学校としっかり連携して、こういった、一度整備された状況が保たれていくような取り組み、ましてや、今回、整備することによって、学校においても維持管理しやすくなるような工事形態に留意しながら、この事業については進めていきたいと思っ

ています。

何度も申し上げますように、まず出発点としては、市費だけじゃなくて、より多くの補助金を活用して学校を整備したいというのが本音でございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。整備がゴールではなくて、その整備の後にどういう効果を子どもたちが得るかということを含めて、議会に示してほしいとは言わないまでも、検証していただいて、効果があるのかないのかということについては、しっかりと見極めていただいて、今後の全市の教育の中に活かしていただきたいなということで、もし関連事項がなければ次にいきたいんですが、関連がありそうなので。

○ 森川 慎委員

すみません、そんなことだとは思っていたんですけども、整備にお金がかかって、使ってもらって、そのお金、どこから出していこうって、すごくよくわかるんですけども、正直、今のご答弁だと、この県民税の趣旨とは随分離れているなというのが私の感想です。

もちろん、学校の中に緑があってもらって、例えば木登りができたり、そんな木がいっぱいあって、そういう学校環境をつくってもらおうというのはいいと思いますし、今後も進めていていただきたいと思うんですけども、せっかくそういう、私たち一人一人から1000円ずつ取って、県全体で集めている税金ですので、ぜひ、教育の効果を長期的に考えてもらって、市内に住む子どもたちが、今後、公害のあった四日市でどのように、自然環境を守っていこうかと、そんなふうなことを思い当たるような、ぜひ、長期的な計画を立ててもらって、今後ももうちょっと説得力のある、そういった教育に資した事業を打っていただきたいなという要望をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

答弁はよろしいですか。ご意見で。

○ 森川 慎委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 樋口龍馬委員

ちゃんと自分の質問で。

追加の資料をいただきました。追加の資料の5ページ、教育相談支援体制の関連事業というところでご用意いただいてありがとうございます。

まず伺いたいのが、各学校にある、いわゆるわかぐさ、特別支援学級の位置づけというのはどこになるんですかね、それを教えてもらっていいですか。

○ 田中教育支援課長

すみません、特別支援学級は、6歳以降の保育、教育のところでございますが、ここは県のほうですので、地区事業ということではなくて続いておりますので、ここへは記載を省かせていただいております。

○ 樋口龍馬委員

県のだからというのはわかるんですけど、それって書かなくていいんですか。

○ 田中教育支援課長

教育相談支援体制という形にしたので、既存のものについてもどこまで網羅するかということもございましたけれども、軽視しているということでは決してございませんので、そこを中心にして学校は回っているということは確かでございますので、ここへ記載したほうがよかったかもわかりません。どうも、申しわけございませんでした。

○ 樋口龍馬委員

別に謝ってほしいわけではなくて、その考え方なんですよね。ずっと、今、18歳まで、まずしっかりと面倒を見ていこうという流れがあるわけですよね。空白の3年間を別とし

たとして。例えばU-8の後を通級でもって受け持っていくような考え方も少し示してもらったんですけども、こども未来部の児童発達支援の話を知っていると、U-8の後を引き継ぐのが通級だという意識は余り持っていないようにも感じますし、そのあたりの連携というのはどれぐらい。会議が共通で行われていて、一定の共通認識を持っていただいているというのは理解しているつもりなんです。もう少し網羅したほうが、ごちゃごちゃはしますが、いいんじゃないかなというふうに思うんですが、いかがですかね。

○ 田中教育支援課長

確かにおっしゃるとおり、U-8の後の受け皿といいますか、通級は、その表でいきますと右側の通級指導教室という形で示させていただいております。これは、U-8が終わった後は、基本的には通常学級へ進級あるいは進学するという前提をしておりますので、右側は通級指導教室というふうに書かせていただきましたけれども、確かにおっしゃるとおり、学校の中の特別支援教育の中心的なところは、特別支援学級のところもございまして、そのところも対象として入れていきたいというふうに考えております。

ちなみに、保護者のパンフレットのほうには、特別支援学級のほうもきちんと書かせていただいておりますので、ここには予算関連という形で、相談支援体制のものはどれかということで明示をさせていただいておりますので、特別支援学級のほうは記載をしなかったということでご理解いただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。比較的詳しい議員さんであれば、この相談支援事業という枠を見て、年齢を見て、何となくつかまえるとは思いますが、フロー図で描くと全然違うんですね。相談フローを組み立てていくと、枝は幾つもあると、どこからどこにつながっていくんだというのは全然違って、じゃあ、この委員会の中でどれだけの人が、こういうフローだなということをつかまえられるかという、議員であっても難しいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの認識はどうですか。例えば教育委員会の皆さんは、そのフローを、今、みんなここに埋めていきなさいと、ここにいる皆さんと一緒にやったら同じ答えになりますか。

○ 田中教育支援課長

確かに、単線形で描けばこういう形になるんですけども、やっぱり個々の児童生徒さんの状況においてつなぐところは変わってくるだろうというふうに考えておりますので、その都度、その子にとって一番いいつなぎ方を考えて、それが途切れないような形できちんとつないでいくという形を基本にしてしておりますので、確かに委員がおっしゃるとおり、いろいろなパターンでつなぎ方が変わってくるだろうというふうには認識しておりますし、担当の者も、そこら辺はよく気をつけて、その子の状況に応じた相談体制でつないでいるというふうにご理解いただければと思います。

○ 樋口龍馬委員

担当の教職員の皆さんがこれをしっかり理解しているというのは、もちろん私も承知しているところなんですけど、やっぱり一番大事なのは、在籍校の担任の先生が理解していることが望めますし、発達に課題を抱えるお子さんをお持ちの保護者の方がこれを理解しているということも大事なんですけれども、先ほども示していただいた保護者宛てのパンフレットなんかを見ても、結局、事業の網羅にとどまっていて、今、自分たちがどのステージにいて、誰にどんな相談をすればいいかというのはわかりにくいと思うんですね。

一体的にずっと問題を抱えていく中で、どこで気がつくかというところもありますし、誰に気づいてほしいかというのもあって、取り組みの数が多いのは四日市は間違いなく多いんですよ。多いんですけど、四日市というのは入口の数が少ないんですね。そのあたりが、もう少し見えてくるかなと思って、この資料を要求していたんですけども、どうですかね。もうちょっとわかりやすく、今回をきっかけに見直していただきたいなという気はするんですが、いかがですか。

○ 田中教育支援課長

ご指摘のように、たくさん窓口がという形で、保護者の方もどこへという形がなかなか明示されないという形で、今までですと、途切れないためのという形で、パンフレットをつくっておったんですけども、今回、特別教育の推進協議会というところで、保護者のためのハンドブックという形で、Q&Aという形で保護者がこういう疑問を抱いたときはどこへ行けばいいかというようなものを、今、作成しておりますので、それは4月以降、配布していきたいというふうに考えておりますので、自分たちの子どもさんが、いつどこで、気がついたときに、どこへ相談すればいいかということをも1冊にまとめて、その入口の本

という形で配布をしていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと一例を言えば、特別支援学級に通うお子さんというのは、2者懇談という保護者の方と学校とが懇談しますよね。2者懇談が二つあるんですよ。特別支援学級でも2者懇談して、普通学級でも2者懇談するんですね。2者懇談するんですけど、普通学級の先生と特別支援学級の先生の連絡調整がうまくいっていないケースも多々あって、例えば宿題の出し方一つにしても、特別支援学級へ行っている子というと——説明的になっちゃって申しわけないんですけど——ある教科だけ抜き取って特別支援学級で指導を受けるんですよね。それ以外のものというのは、普通学級で授業を受けるわけですよ。例えば四つの教科があったら、国語だけは特別支援学級でやりましょうとか、全教科やりましょうという子もいるんですが、残りの3教科については普通学級で受けましょうみたいな子どももいたりして。

発達の状況に応じて、こういう学習の方向性が大切だなというものを、普通学級と特別支援学級で一本化して持っていないんですよ、今。本来、持っていなければいけないと思うんですけども、例えば宿題の出し方一つにしても、学習の深度、深さを図っていくときに、算数で預かっているけど文章題ができないので、国語の教科ではこういう宿題を出してもらって、こういう指導方法で行ってほしいなという考え方を、特別支援学級の先生は持っていても、いざ普通学級に行くと、全然そういう国語の指導体制がとれてなかったりというのがあったり、ユニバーサルデザインについても、わかっている先生とわかってみえない先生がおみえになって、図表の効果とか価値というものを理解されている方もいれば、でも、文章で示されて丁寧にされる方もおみえになるしということで、ちょっと教育上の一貫性というか、途切れのない支援という窓口は持っていただいて、それぞれのメニューに引き継ぎはしていただいているものの、各館での連絡調整というところに、まだまだそこがあるのかな、それを埋めていかなきゃいけないんじゃないかな、そのためにはどうすればいいのかなというところも、これだけ見たら、本当によくやっているなとしか言いようがないぐらい、たくさん事業を持っていただいているので、まず視覚化で、教育委員会及び配置されている教員の先生の皆さんで、まずは認識してもらうことからスタートしないといけないと思うんですが、その認識は図れているという感覚でしょうか。

○ 田中教育支援課長

確かに、ご指摘のところはよくわかる場所なんですけれども、学校では、その個々によりまして、個別の支援計画を立てておりまして、やっぱり主たるところは特別支援学級の担任がしていくという形で、その子については教育課程を組んでおりますので、特別支援学級の担任が責任を持ってやっていくという形です。当然、交流学級につきましても、そういう方針につきましても、理解をした上で進めている場所なんですけれども、ご指摘のように、全てが一本化しているかというところは、これからのところも多々あると思います。

来年度から、一応、校内のコーディネーターという形で、その人たちを中心とした支援体制も考えていくという形で、研修のほうも、特別支援学級の担当の研修だけだったんですけれども、そういうコーディネーターも含んで研修をしていきたいという形で、校内できちんと子どもをサポートできるというような形のものを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

全然、今ある体制を否定しているわけじゃなくて、仕組みですよ。連携の仕組みづくりというところに、まだまだちぐはぐがあるということをご指摘させていただいた場所なんです、例えば今のは特別支援学級ですから、同じ校内で指導を受けている場合の話であって、これが通級になると、ますます距離感が出るというところなんですけれども、連携はとりにくい状況になりますし、塩浜のヘルスプラザでやってもらっている療育であったり、あけぼの学園でやっている療育の内容なんかという話になると、余計に在籍校の担任の先生には伝わりにくい状況がありますので、その教育相談ファイルを使って、それをやるのであれば、活用を図ってもらわなきゃいけないし、もっと簡便な方法で連携をとることであれば、そういった工夫も考えていかないといけないというふうに思うんです。

今、新しく入れていただく、ふやしていってもらった部分で全てがサポートできるというのであればいいんですが、それは十分、今回の事業で網羅されるという認識をさせていただいてよろしいですか。

○ 田中教育支援課長

その部分につきましては、ずっと課題として取り組んでおりますので、先ほど言いましたように、校内のコーディネーターという形のもので、今までは窓口が中心で、例えばケース会議をするときの窓口であったり、保護者相談の窓口であったりという機能だけだったんですけれども、やはり校内のことは、しっかりそういう連携も含めて、誰か中心になる方を求めていきたいというふうに考えておりますので、その方を中心に、校内での、先ほどご指摘いただいたようなところは取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 樋口龍馬委員

これで終わりますが、先ほど言ったフローについても、一度、つくって見ていただいて、これ、年齢別と発達の状況別で違うと思いますので、その辺の課題整理もしていただきながら、ぜひ、教育委員会の中、全体で捉えていただいて、共有していただきながら、かつこども未来部との連携というのにも必要になってきますので、そこをしっかりとさせていただくことをお願いしまして、この部分について終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

少し休憩をとりたいと思います。再開は2時10分をお願いいたします。

13：55 休憩

14：10 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

○ 中川雅晶委員

それでは、学校英語教育充実事業についてお伺いをさせていただきます。

追加資料で、四日市市内の中学3年の英語力の状況についてというところで、英検3級以上または同等以上の英語力を有していると判断される生徒の割合というのを出示してもらって、年々ふえている傾向はわかるんですけど、全国よりも下回っている状況で。全国も、

これ、50%を目標にしているとなると、文部科学省としても慌てているというか、焦っているという部分で、ここを加速化していこうというところの方針がある中で、四日市市の現状というののわかりました。

その下に、英検準1級以上等を取得している教員の割合というところが、全国に比べてかなり高いというところで、英検を取得して、英検1級以上を持っておられる先生の割合に比べて、少し生徒のほうのという部分の、この対比はちょっと。そんな単純なものではないというのは、もちろん理解はしているんですけど少し気になるところのご見解をお伺いしたいのと、今回のこの学校英語教育充実事業の予算の、前年度の予算に比べて600万円弱ぐらいふえている部分は、従来の英語指導員の派遣にプラスして、小学校の外国語活動推進校2校に1人の配置の、1人の人件費というのがプラスの部分で乗っかっているということで理解すればいいのかということ、まずお尋ねします。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

英語力の状況でございますが、教員のほうが英検準1級以上を取得している割合が高いのに、なかなか学力のところは思わしくないという現状ですが、これについては、教員のALT、YEFを早くから採用していることで、外国人と直接やりとりをして、授業をつくっていくということが出来るんですが、なかなか授業の中で英語を主に発問するとか、オール・イングリッシュまでは難しいとは思いますが、英語のやりとりの数をふやすということについては、まだ少しできていないところもありますので、今後、Can—Doリストと、何がどうできるのがいいのかというリストを、文部科学省のほうも、作成して活用するよという指導もございますので、その辺の徹底を図ることで、読む、書く、聞く、話すという4技能をバランスよく指導できるような体制は、今後とも指導していきたいと考えております。それが1点です。

あと予算の件でございますが、一つは、先ほどご指摘いただきましたとおり、小学校の英語が、今後、教科化を進行していくために、一つ英語専科という形で、モデル校として実施していくところの非常勤講師の予算と、英語力——これは基礎的な英語力ですけれども——CRTの3年に一度の実施ではあったんですが、やはりこのあたり、基礎的な力の確認を毎年していく必要があるということで、中2のCRTを、今回、計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 中川雅晶委員

どうやって総体としてやっていくかというのは、非常に重要なテーマであると思うんですけど、今度、ジュニアサミットが開催される中で、先般も、三重県の代表の中、4名ほどおられましたかね。中にも、本市出身の生徒の方もおられたりとかというのもありますし。

当初予算資料の173ページに中学生のスピーチコンテストの開催事業というの、これもこういう英語力の充実の一環かなというふうに思うんですけど。

こういう先進的なところも一つは大変重要だと思いますし、もう少し、そう予算もかけずに——おもしろくと言ったらちょっと語弊がありますね——この英語とか世界に対して興味を持ってもらうとか、国際感覚を養ってもらったり、知的欲求を奮起するような、エンパワーメントを起こすような事業展開もあっていいんじゃないかなと思うんです。例えば、こういうスピーチコンテストのような、本当に、すぐにでもプレゼン力があったり、すごいというのも一つでしょうし、そういう集まってやるというのも一つでしょうけれども、例えば学校単位で、英語劇なのか、英語の漫才なのか、コントなのか、それぞれテーマを投げかけて、そこでDVDで生徒ないしはクラスで撮ってもらって、それをコンテストするというのも、お金をかけずに英語の興味を湧かせていくというやり方等も、そういうスピーチコンテストと同時に、裾野を広げていくという作業も必要なのかなというふうに思うんですが。

今後、50%の達成までもうしばらく隔たりがある中で、どういうふうに、今後、この英語力をつけていくかという方針を、もう少し聞かせていただけませんか。

○ 廣瀬指導課長

先ほど、知的欲求をかき立てるような授業づくりが必要ではないかというようなご意見をいただきました。もちろん、それはそのとおりで、英語だけに限らず、どの教科でも、学びたいというような気持ちが湧くような発問が必要だということ、問題解決学習向上のプログラム、ガイドブックを作成してその啓発というか、子どもに問いを生むような発問をどう教師がするかというような研修等も、教育支援課のモデル校等も指定しながら、私どもの教育実践推進校区という形も進めながら、まず全体の事業づくりは進めてい

く考えではいます。

英語につきましては、今回、資料請求をいただいたことで、学校の英語の教員の、先ほど資料にございましたとおり、英検3級程度を有すると思われる生徒、この見取りをどう考えていくのかというところも、今回、きちんと学校とやりとりする中で、もう少し達成度の確率といいますか、市内で同じ物差しまでは非常に難しいところがあるんですけども、ここまでは3級以上であるというようなどころについて、英語の研究協議会がございますので、教員同士の情報交換の中で、そういった達成状況というのは確認しながら進めていきたいとは思っています。

○ 中川雅晶委員

今のは中学までの目標というところで、英検3級というところが一つ標準になっていましたけれども、高等学校へ行くと英検準2級とか2級とかというののパーセント、これも中高合わせてですけど、50%程度という目標もあるので、その先にどう進んでいくかというところにも視野を広げて、基礎力というか、裾野を広げていくというのが小中学校の教育委員会での目的というか、到達するところかなと思うので、ぜひ、その辺、3級程度がどの程度なのかというのも重要なところでしょうし、逆に言えば英検3級にこだわる必要は果たしてあるのかなという部分も、僕も多少あるんですけど。ただ指標としては、はかりやすいというところもあるので、一つの指標として捉えていただければいいかなと思います。

英検3級を持っているとか、英検2級とか1級を持っているからといって、海外で活躍するとかというわけではなくて、逆に、僕らの同級生の中でも、英検なんか持っていなくても、今、海外を飛び回っている人がおられるので、それは余り比例はしないかもしれないですけど、一つ、その下の、今のTOEICとかTOEFLとか、僕らのときにはなかったような、そういう到達度の指標とあってある中で、そういうことが、今後、海外で活躍したりとか、海外の大学とかに行くときには必要だということで、どういう道があるのかという道を照らすという意味でも。

入口のところで、しっかりと英語の基礎力と、何よりも多様性を認めるとか、英語ができるだけではなくて、さまざまな点で、単に挨拶ができるだけではなくて、日本語がちゃんと、国語がベースになれば、幾ら英語をしてもさしてプラスにはならないのかなと思うので、その辺もバランスを整えて、ぜひ、考えていただきたいなと思います。

このスピーチコンテストも、30万円でやっていただくことに関しては、全然、こういう目標があってもよろしいかなと思うんですけど。ただ、これだけではないというのも、ぜひ、考えていただきますようお願いをしたいと思いますのですが、ご所見だけ。

○ 吉田教育監

いつも応援いただきましてありがとうございます。

中学校3年生の英語は、50%を目標に文部科学省のほうを示してきているわけなんです。

今回、ご質問があるかなと思ってちょっと調べてまいりました。ちなみに、英検は3級の、これ、受験料が3200円かかるんです。それから中学校の英語の教員、準1級以上。これ、準1級は6900円かかるんです。それからTOEFLは270ドル、それからTOEICは5725円という。税込なんですけど。こういう中で、一律に英検だけをお勧めするというのが、正直なところちょっと難しい部分もあるんです。ですので、今までも四日市のほうは、正直、現状として、英検を受けなさい、どんどん受けなさいというようなやり方は今までできておりませんので、その辺も加味していかないといけないのかなと。これが、就学支援とかいうような絡みも出てくるのかなとか、今後、そういうところも考えないかなと、正直、思っておるところです。

この弁論大会のほうも、子どもたちの発信力を、ぜひ、つけていきたいと思っておりますので、中川委員のほうからは、その英語力とともに、そういう発信力、こういうコミュニケーションと、それから学力としての英語とコミュニケーション・ツールとしての英語という両面を鍛えていくべきだというご意見で、まさに、今、今回の教育民生常任委員会の委員の皆さんにお示しします協議会資料の中にも、学力向上アクションプランの件、そこが出ておりますので、またそこで改めてご説明もさせていただきたいなと思っております。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、はやりのアクティブラーニングではないですけども、ぜひ、この英語も使いながら、そういう本市が言っている問題解決能力というか社会に出てもやっていけるような人材を育成していくように、努力していただきたいというふうに思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 小川政人委員

追加資料の2ページなんだけど、今、吉田教育監が言われたのがこれに影響しているのかどうか知らないけど、この表、正しいのかなと、まず疑問が湧いたのは、24年度も25年度も26年度も、取っている人と相当の人というのがね、10.1%と相当の人が12.7%。全国は16.2%で、相当の人が15%。25年度は、四日市は取っている人が11.8%で相当の人が15.7%。全国は、取っている人が16.5%で相当の人が15.7%。26年度は、取っている人が四日市は10.8%で、相当の人が17.9%。全国は、取っている人が18.4%で、相当の人が16.3%というところでいくとね、ここで水増しされておらへんのかなという感じもせんでもないんだ、これ。全国的に取っている人より相当の人が少ないんだ。今、教育監が無理やり勧めていないというのはそれなのかわからんのだけど。ちらっと、この表を見た限りでは、合計で近づけようとしているのか、どういう評価しているのか。全国的な基準じゃないもんで、相当の人っていうのはな。そこが、違ふと僕は思った。

僕も中川さんと一緒に、これを取ったからどうこうという話は思っていないですよ。ただ、違ふのは、これを取ることによって、次のステップに行こうという意欲が湧いてくるんじゃないかなと思っている。そこは、できる、できないは別として、3級を取ったで、

次、目標を2級にしようか、2級を取ったので1級にしようかというぐらいの気持ちはあると思うとるもんでね。そこは、きちんとすくっていかないといけないのかなと思うと、もし、そんなお金が要るんだったら、そういう受験の費用なんかを補助するとか、そういう制度もつくればいいわけなので、せっかく目標を持って覚えていくという部分のところの大事さは。実務はどうあろうとな、そういう段階的にという部分は大事にしたってほしいもんで、できたら受験料の補助とかそういうのを一遍考えてやってほしいなと思う。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。答弁。

○ 小川政人委員

何かしゃべりたかったらしゃべって。

○ 廣瀬指導課長

小川委員の前半の、数が、パーセントの比率がというところだけ、私のほうから答えさせていただきます。

まず、受験者が多いというか、3級取得者以上が多いところについては、やはり3級の取得者の、一番下限の子たちを見ると、大体、この辺までの子が3級なのかなというのはわかるんですけども、受験者とか、3級取得者が少ないところは、なかなかそれが見にくいところがございます、学校の授業のテストであるとか、スピーキングのテストであるのと、英検3級の資格とは少し状況が違うようで、学校の学力と3級とは同等ではないというのはよくわかりながら、英語の教員もいろいろ迷いながら国の調査があるものですから、判定を出してくるというのが現状でございます。

そこで、今後、もう少し情報交換して、先ほど申し上げたとおり、英語を使って何ができるのかというところについては、四日市市内の学校で一定のところを見つけていきたいと思っております。ありがとうございました。

○ 小川政人委員

補助はどうしたってくれるんや。補助をしたってくれさ。

○ 吉田教育監

ありがとうございます。アクションプランのほうでも、そののところ、今、考えていまして、策定中なんですけれども、市として、受験して合格したら半額でも補助するとか、何らかの方法で。正直、全部が全部はなかなかできないと思うんです。だから、公立の子どもだけじゃなくて、私立のお子さんもみえるわけですので、その子たちにも、きちんとそういう制度を周知して、進めていかないといけない部分はあるので、多分、自分たちで、今、考えているだけでも、これだけいろいろ課題が出てきますので、そういうことも含めながら、少しでも進められたらいいなという気持ちというか希望は持っております。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 小川政人委員

四日市というで、公私を含めているのかなと思ったら、これは公立だけの話。

○ 廣瀬指導課長

この調査は公立だけの数字でございます。

○ 小川政人委員

何でもいいので、きちんと助成制度をつくって行って、せっかくここで3級とかいうので。その辺のことを、きちんと次のステップに進めるということが、3級に通る、通らんというよりもそこが大事なのと違うかなと。次へ、わからないよりわかったほうがいいだろうし、通らないより通ったほうがいいしというところでいくと、次、またという。学習意欲をどうやってつくり上げて、もり立てていくのかというのが、教育委員会の仕事だろうと思っているもので、そこはお願いをしたい。ぜひ、長いこと考えとらんと、早急にやってもらわないと。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 樋口龍馬委員

内容としては近いんですけど、スピーチコンテストのほうで伺いたいんですが、全国的に活躍する先輩の講演会とあるんですが、これは、もし聞き漏らしていたら申しわけない、どれだけなんですかね。

○ 廣瀬指導課長

ことし、ゲストでお迎えしようと考えてアクセスをとっておりますのは、菰野町出身なんですけど、四日市市で高校を卒業されたCBCのアナウンサーの重盛啓之さんに来ていただいて、話とか、伝えるということについてミニ講演をしていただくというような形も用意させてもらいながら、子どもたちに刺激を与えていこうと考えています。そういった方々を、今後、ゲストとしてお迎えしていこうかなと思っています。

○ 樋口龍馬委員

このスピーチコンテスト自身は、別に英語とかではないんだと思うんですけど、プレゼン能力という点で言うと、私も余り……。まあ、いいか。社会人としてパン屋さんをしているときに、ずっとドイツ人やイタリア人と毎日仕事をしていまして、英語の成績なんざ2ぐらいしか取ったことがなかったんですけど、必要に迫られると人間はしゃべれるようになるもので、ずっと英語でコミュニケーションをとっていました。今でも、海外へ行くと、1人で歩いていても、殺されることもなく無事に帰ってきていますけれども。迷子になっても、何とか帰ってこれる程度の英語力は気合で何とかなってきた、英検もろくに取っていないんですけど。

その自己表現をしていくという点では、英語をしゃべる方とかは非常に上手に自己表現されるんですよね。そういうテクニックも含めて指導していただきながら、こういうスピーチコンテストで中学生の表現力を上げていこうというところについては、大きく賛成するところなんですけど、せっかく先ほど中川委員が言われたみたいに、ジュニアサミットに参加する方が本市から出てみえるわけじゃないですか。海外の人たちと一緒に、国連開発目標について話をしたりするわけですよ、ミレニアム開発目標について、G8のサミッ

ト内容に照らして。そういう方にも、もしお越しいただけるんだったら、ゲストスピーカーとして来てもらって、英語でばっと一節打ってもらおうとかいうことも考えたらどうかなとか思うんですが、いかがですかね。

○ 廣瀬指導課長

まだ、この予算を確定していただいていませんので、いろいろ検討するところはございます。そういった高校生ですが、スケジュールが許せば。英語のスピーチコンテストは平日にやっておりますので、ちょっと難しいところがございますが、今、まだ審査員も固めておりませんので、検討の中には入れたいなどは、今、ご意見をいただいていたと思います。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員

各学校で英語のスピーチのコンテストをして、優勝者を市内で集めてやるのは今回もやるんですね。その中でも使ってほしいし、そういうアナウンサーをやっている人——それは先輩でというのはわかりますけど——講演としては楽しいとは思いますが、もっともっと、身近な目標として捉えられる人がいたほうが、中学生にとって。あれ、不思議なもので、小学校のときには何々ちゃん、何々君で呼び合っていた一つ上の子が、中学校に入った途端に、あの子たち、先輩に変わるんですね。何々先輩、何々先輩といって、クラブに行くともう途端に崇め奉るじゃないですけど、子どもたちの意識が切りかわる瞬間って、そういうところにあるのかなと。

大人の方がお見えになってお話しして、先生、先生というより、こんなふうに頑張っている先輩みたいになりたいなという背中も見せたいなという思いがある中で、著名な方っていうのは、それはそれで、それと別にね、ぜひ、身近な目標設定をしてあげてほしいなと思うんですが、いかがですかね。

○ 廣瀬指導課長

そういう学校でも、「ようこそ先輩」等をやっておりますので、そういう人材の活用というのは、子どもたちにとって、近い将来を見通すことができるので考えていきたいと思っています。

○ 樋口龍馬委員

関連しながら少しずつれていきながら、ちゃんと予算の中で。

少年スポーツ活動振興事業というのを、169ページにて挙げていただいております。

ここで、川森課長に矢が飛んで行くわけですが、ご承知な方とご承知じゃない方がおみえになると思うんですけれども、四日市というか、三重県スポーツ少年団という団体がありまして、四日市スポーツ少年団は加盟をしているわけですけど、実は、少年団というのはドイツの考え方が含まれていまして、日中交流事業というのと日独交流事業というのがございます。その交流事業の中で、実は、四日市はいつも候補地に上がるんです。ホームステイを受け入れてくれませんかというのが県から来るんですが、受入体制が整っていないという理由で、いつもホームステイはお断りしてしまって、せっかくの交流の機会を失い続けている状況であります。

それに対してどこが受けているかというのと、ほとんど南勢が受けていて、伊勢のほうなんかで大きく受けることが多いんですが、ほぼ毎年のように県のほうからオファーは来ていると思うんですね。そういう状況というのはご承知でしょうかね。

○ 川森スポーツ課長

私は、ちょっと聞いておりません。

昨年からいる上田のほうも、ちょっと、今、聞いてみたんですが、承知していないようです。

○ 樋口龍馬委員

そういう国際交流が少年スポーツを通じてあるということについて、四日市はチャンスとして捉えるのか、へえ、そうなんだと横に置くのか、感覚としてはどちらですかね。

○ 川森スポーツ課長

先日も、そのスポーツ少年団の日独交流でいろいろと活躍してみえる方々の記事が載っておりましたので、少し興味深く読んでおりました。

四日市の人たちの姿が、私自身にはちょっと見えていないんですけれども、チームに所属しなくても、実際にスポーツ少年団の中でリーダーとして活躍されているという方の記事も載っておりました。四日市にないシステムで、そういうリーダーの方たちを地域とし

てつくられて、育ててみえるんだなというふうにもちょっと感じておりました、そういった、この日独交流であったり日中交流であったりとかという中で、そういうスポーツ少年団でリーダーとして活躍してくれる、そういった人たちが、さらには、特に小学校の低学年あたりもターゲットに、スポーツに親しんでもらえるような、そういった指導をやっていってもらえるようなことになっていけば、非常にうれしいなというふうな気持ちを持って読ませていただきました。

したがいまして、今、樋口委員がおっしゃっていただいたように、その部分というのは非常に大切な視点ではあるなというふうには、今、聞かせていただいたところです。

○ 樋口龍馬委員

感想をいただいてありがとうございます。

感想じゃなくて、事業として取り組むというのはどうかなというふうな思いがあるんですが、少年スポーツ活動振興事業にふさわしい内容ではないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうかという質問に切りかえます。

○ 川森スポーツ課長

先ほども、一番最初に冒頭にお答えさせていただいたように、そのこと自身を私どもというか、私が聞き及んでいなかったということもございまして、少し勉強不足の点もございまして。

したがいまして、今すぐにそれをやっていきましょうとか、そういったお答えができないのが大変自分自身も情けない思いではおるんですけれども、前向きに、一度、お勉強させていただいて、考えていきたいなというふうには思っております。

○ 樋口龍馬委員

全然責めるつもりはないので、責められていると思っていただければごめんなさいね。

スポーツ少年団の総会には、いつもスポーツ課長がお越しいただいて、その総会資料の中に、必ず日独交流事業と日中交流事業については報告で上げさせていただいておりますし、四日市からもドイツに交流に行っているリーダーはたくさんいます。去年も1人行っております。

多分、激励もいただいているんじゃないかなというふうには思いますので、それらの機

会を逃すことなくつかまえていただいて、四日市のさらなる発展のためにつなげていただきたいと、ここまではお願いさせてもらった上で、国体が近づいてまいりました。スポーツイベント事業であったり、少年スポーツ活動振興事業という中で、トップアスリートを招聘しての講演会等が盛り込まれている部分だと思うんですけども、指導者をつくっていくということと、実際のアスリートの啓発ではなくて、育成をかけていかなきゃいけないときに来ていて、強化をしていかないといけないというタイミングに来ていると思います。

体育協会であったり、三重県であったりというのは、そろそろ強化対象をある程度絞り込んで仕掛けてくると思うんですが、四日市市として、例えば開催種目に的を絞ってなり、上位入賞を考えられるようなニッチスポーツなんかを強化対象にして、実際に活躍をしていく選手をジュニアに対して育成していこう、こんな思いが今回の中に盛り込まれているのか、盛り込まれていないのか。盛り込まれていないのであれば、今後、考えていくつもりがあるのかないのか、そこまで教えてください。

○ 川森スポーツ課長

そこまでは、平成28年度の予算では考えてございません。ただし、どこまで盛り込めるかは別にして、アスリート育成という観点で、具体的な強化まではなかなか難しいかなというふうに私は感じておりますが、アスリート育成という視点も含めて、今後、第3次のスポーツ推進基本計画の中で盛り込んではいきたいなというふうには考えております。

○ 樋口龍馬委員

ありがとうございます。先般、教育長と、偶然、ある大会と一緒に邪魔する機会を得まして、教育長の挨拶であったり、川森課長の挨拶であったりというのも拝聴をしておりました中に、今の頑張る子どもたちの姿を見て、大きく期待感に胸を膨らませているというのは伝わってきます。

大人が期待感に胸を膨らましたら、次、やることは予算をつけることと事業の計画を立てることですので、強化に向けて意気込みをいただきたいと思うんですが、そろそろ、その3次計画の中でやっていく、その3次計画の中に、どういう形で位置づけるかなんですよ。実効性のある位置づけとして、3次計画の中に入れるのか、強化が必要である程度にとどめるのかというところなんですけど、方向性で言うとどっちですかね。具体

性なのか、理念なのか。今の心づもりで結構です。

○ 川森スポーツ課長

現在のところでは、理念も含めて、もう少しは踏み込みたいと思いますが、具体性までは、ちょっとなかなか盛り込めないかなというふうには思っています。

ただ、そういった、次にもまたつながっていけるような、段階をふんで積み上げていけるような内容にはしていきたいなというふうには考えております。

○ 樋口龍馬委員

これは教育長に確認したいんですけども、第3次のスポーツ推進基本計画から、さらに枝をつくって別の計画をぶら下げるということは可能なんですか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

第2次四日市市スポーツ推進基本計画、これが来年度1年で終わると。それで、これをさらにバージョンアップさせて、特に国体に向けて、どう選手を育成していくか、あるいはスポーツのソフトの部分、ここを充実させていくかということが第3次の中心になってくると思います。既にハードの部分については、整備計画を27年の3月に立てて、そして、今、着々と国体に向けて整備をやっています。ですから、ソフトの部分をどうしていこうかということが、この推進基本計画のポイントになってくると。

そうなってくると、それぞれ、どういうふうな項目の置き方にしていくのかと。今までどおりの置き方にするのか、あるいはしっかりスポーツを推進している都市を調べて、その置き方あるいは三重県との整合性をどうとっていくかというふうな課題があります。そういうふうなところをしっかりと整理した上で、ポイントとなるところを置く。そして、置いたらかなり具体的なところまでを書き込んでいくことになるだろうと思います。

その後、それを実現していくためにどうしていくのかというふうなところは、それは、例えば第3次の推進計画の中でどういう事業を置いていくかというふうな、そんなふうなところへ行くのが一番自然な流れではないのかなということを思います。

ですから、第3次の推進計画、これは全体のほうが、これは秋には固まってきます。同じように、このスポーツ推進基本計画も秋ぐらいまでにはかなり固めるという作業になっ

てきます。ですから、両方と見合っの作業を進めていくと。その中で、この場でも報告しながら、どういうところにポイントを、力を入れていくんだということは、ご意見も伺って、一緒に第3次のスポーツの推進基本計画、これをつくっていけたらと思っております。

○ 樋口龍馬委員

第2次の計画を収束させていく過程で、第3次をつくっていく、そこも、私も比較的当事者に近い立場で見させてもらっていたんですけども、今回、追加の資料で頂戴しました14ページのスポーツ推進審議会の委員の方たちですね。前回の第2次の検証をかけていくときは、教育委員会から示された内容で、非常に不満がたくさん出て、なかなか荒れたという覚えがあります。果たして、これが検証になっているのかとか、この検証に基づいた計画ではスポーツ振興は図れないんじゃないかとか、かなり踏み込んだ意見が出る中で、大きく方向修正もしていただきながら、苦勞して、この第3次をつくってきたというのを記憶しております。

今回も、第3次の計画の内容と、現在の進捗というものを、私の知っている範囲の中でばらばらと見ながら見させてもらおうと、相当進んでいない事実が浮き彫りになってきます。そこを、どう捉まえて、かつ、平成33年であったり、その前段階のオリンピックであったりインターハイであったりというところに向けてね。中学校体育連盟も一部あるわけで。かなり踏み込んだ内容に次はしていかないと……。違うか、2次をつくる過程で1次の検証をしていたんだ。3次をつくる過程で、3次については、先ほど教育長が言われた、相当踏み込んだ内容を書いていかないと間に合わないのかなというところがありまして。

川森課長は、もう一步踏み込んでという話だったんですが、もう一步では、残念ながら少し足りないのかなという感想を持つんですが、もうこれ以上の答弁は難しいですか。

○ 川森スポーツ課長

ご意見ありがとうございます。

私ども、スポーツに関して、この1年間、ずっと見させていただきました。今、樋口委員におっしゃっていただいたように、第2次の進捗管理をしている中で、余り目標について達成できていない部分が多いなというふうに思っております。

ただ、今度、第3次をつくっていく上で、その総括は必ずしなければいけないという

ふうに考えておりますので、その部分、しっかりと議論をして、総括をさせていただいて、その上で、第3次の議論をしていきたいというふうに思っております。

したがいまして、今、教育長が申し上げたように、さまざまな角度から、そういった、どこにどういう具体性を盛り込むのかというようなことが議論されていかなければいけないということになりますので、今の段階で、具体的にこういうふうな形で盛り込んでいくとかいうのはなかなか言いづらいところではあるんですけども、しっかりと、そのあたりは、委員にご指摘いただいた点も踏まえて、しっかりと議論をしながら計画をつくっていきたいというふうにご理解いただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員

先日、四日市都ホテルで行われました三重県体育協会主催の大会においては、教育委員会の方はお見えにならなかったかな、塚田副市長はお見えになっていたんですけども、三重県体育協会会長から、三重県開催に当たっては、1位をつかみ取るという強い表明がありました。そのために、四日市が何をしていくべきなのか。1位になることが全てではないにせよ、そこに向けて段階的にスポーツにかかわる皆さんが、今、事前の国体において順位をちょっとずつでも上げていこうという努力をしているということをご理解いただいた上で、四日市も、競合するのではなくて、確実に成績を上げていきたいのはどこなんだというビジョンは持ってもらったほうが、ばくっと底上げをしていくというよりは近いのかなというふうに思うところもありますので、計画策定に当たって、考慮いただきたいということをお願いしまして、スポーツ関係を終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

資料を請求した部分で、ちょっと質問させていただきたいと思います。

4ページ、四日市こども科学セミナーの定員一覧、いただきましてありがとうございます。

予算常任委員会資料だと12ページですね。定員が10名とか20名じゃなくて安心しました。すごくたくさんの方に参加していただいているということで、この応募してくるお子さん

たちというのは、何か学校から投げかけて、そういうのに手を挙げた子というようなことなんですかね。参加していただく形態というのは。

○ 田中教育支援課長

応募につきましては、毎年6月ごろから、学校にも、当然、こども科学セミナーという形でパンフレットが来まして募集をかけますし、それから、関連のこういう科学館等に、40カ所程度にまきまして、募集をかけております。

それから、ホームページも公開しておりますので、そこから全国的にも来ていただければという形で募集をかけております。

○ 森川 慎委員

全国、四日市市内だけじゃないんですかね、この参加していただいている方たちというのは。県外、市外。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

はい、わかりました。

それで、この事業を挙げていただいて、拡大、拡充していくということなんですが、どれぐらいの規模で考えてみえるんですか。

○ 田中教育支援課長

現在、文化会館のほうの会場をお借りしていますので、そのキャパもそろそろ限界が来ておりますので、600名台でと思っています。ただ、講演につきましては、講演会場が第1ホールあるいは第2ホールを借りておりますので、ここで、できる限りたくさんの方に来ていただきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

本当に、この数を見るだけでも、すごい人気だなということで、ここに全国に広く発信するというふうにならわっているんで、もっともっと、規模って拡大できるのかなと思う

ので、ぜひ、続けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続けていいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 森川 慎委員

プラネタリウムのお話で、追加の資料は13ページで、予算常任委員会資料だと17ページになるんですけども、この番組というのがいろいろあるんですけども、これはどこかから買ってきてするんですかね。どういう仕組みなんでしょうか。それだけ、ちょっと教えてください。

○ 伊藤博物館副館長

博物館の伊藤でございます。

17ページのほうの内容の1番、季節番組というところにちょっと書かせていただいておりますが、季節番組全16本のうち、配給番組8本、自主制作番組8本と書かせてもらっております。

この配給番組というのが、制作会社がつくったのをリースでお借りして投影しております。

ただ、これは大体30分ほどの番組でして、投影としましては、私ども45分の枠を持っておりますので、この前に15分ほどこちらの解説、生解説で、そのときの星の様子だとか、番組につなげていくようなお話をさせていただいて、そして、この配給番組のほうにつなげていくという方法をとっております。

自主制作番組は、本当にこちらの天文学会のほうがつくらせていただいて、生解説で45分通してお話しさせていただくというものでございます。

○ 森川 慎委員

大体で結構なので、配給番組って1本お幾らぐらいなんですかね。

○ 伊藤博物館副館長

配給番組、200万円あたりです。

○ 森川 慎委員

1本、年間で200万円。年間じゃないか。季節でということで、200万円なんですかね。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員

わかりました。

本当に、いろいろなバラエティーに富んだのをしてもらっていいと思いますので、またぜひ、いろいろ興味のあるものを探して、また上映していただきたいと思いますが、資料をいただいた一番下の参考で、投影の時間が書いてあるんですけども、平日というのは、ずっと午前中は学習投影で、ずっとなんですかね。

○ 伊藤博物館副館長

そうですね。平日は学習投影の時間に充てさせていただいております。

○ 森川 慎委員

市内の小学校とかにということだったと思うんですが、まだ全部に見てもらっていないという状況ですか。できてからずっとタイムテーブルが変わっていない、午前中、この学習投影とういうことで、ずっとなっているのかなと思っているんですが、その辺はどうですか。

○ 伊藤博物館副館長

市内の小学校につきましては、ほとんど全校さんに見ていただいているかと思います。

あと、中学校さんについては、学校団体として来ていただいている部分もありますので、来年度は、このプラネタリウムを含めて、そらんぼ四日市に来ていただくように、指導課のほうでバス代の補助金をつけていただいておりますので、中学校も全て来ていただくようになるかと思っています。この団体は、予約で受け付けさせていただいております。市内はもちろんですけども、市外、県外のほうからも、学校団体さんの受け入れ

はさせていただきます。

○ 森川 慎委員

そうすると、この学習投影の平日というのは、ずっと毎日埋まって稼働しているという認識でよろしいですか。

○ 伊藤博物館副館長

そうですね。空白のところもあるんですけども、ほとんど毎日、何かしらは入っております。

○ 森川 慎委員

何でこういうことを聞くかという、ぱっと平日に空いたときに見に行きたいなと思っても、ずっと学習投影でありまして、その空白があるというんだったら、一般の人も見られるようなことを考えていってもらったほうが、プラネタリウムの価値としてはもっともっと上がっていくと思うんですけども、その辺はお考えはどうでしょうか。

○ 伊藤博物館副館長

本当におっしゃるとおりだと思います。来年度につきましては、ことしも働きかけてはいるんですが、市外、県外に向けても、修学旅行であったり、社会見学であったりで、そららば四日市にどうぞお越してくださいという誘致活動もさせていただきます。

また来年度は、先ほども申しましたように、中学校もバス代に補助金をつけて来ていただくという中で、実は、この学習投影の枠が、皆さんが来たいと思うときが、なかなか埋まってしまわないかという、そこまでの心配をしているぐらいなんですけれども。どうしても、学校さんに来ていただく、その時期が重なってしまいますので、そういうこともありまして、空白の時間もできるかなというところもあります。

実は、来年度、まだ未就学児の子どもさん、やっぱり真っ暗なところで泣いたりしますので、そういう未就学児の子どもさんとお母さん、お父さんと一緒に来ていただけるような、空白であるだろう時間帯を活用して、そういった、今までちょっと泣いてしまうから行けないかなと思っていたような方たちにも来ていただけるような、そんな取り組みもしていきたいと思っております。

○ 森川 慎委員

ぜひ、いろいろな人、いろいろな層に見られるように、毎日決まった午後からしか一般の人は見られないよというのは、ちょっと残念かなと個人的には思いますので、ぜひ、いろいろな取り組みをしていただきたいのと、いつか忘れましたが、このプラネタリウムの入館料ということで、ちょっとご質問をさせていただいたんですけれども、検討していただくというようなご答弁だったかと思うんですが、その後、どうですかね。何か進展はありましたでしょうか。

○ 伊藤博物館副館長

観覧料、確かに四日市の、この500円というのをベースにして、消費税のかけんで540円ということになっておりますが、この東海地区を見てみますと、500円というのが、正直言いまして決して安いわけではないところではございます。

ただ、リニューアルしても据え置きをさせていただいたということ。そして、また来年度、消費税がアップするかもしれないというところ辺をちょっと見させていただきまして、ことしリニューアル2年目に入りますので、私どもとしては、この同じ観覧料で、まだ来ていただいている方にたくさん来ていただける方法であったり、リピーターをふやす方法であったり、そういったことに、今回、ちょっと取り組ませていただきまして、観覧料の問題、申しわけございませんが、来々年度のこともありますので、ちょっとこれはもう一年検討させていただきたいなと考えております。

○ 森川 慎委員

ほかに比べて高いという認識は持っていただいているけど、2年間、先延ばしするということはちょっと残念かなと思いますので、いろいろ難しいんでしょうけれども、ぜひ前向きに検討いただきたいということを申し上げて終わります。ありがとうございました。

○ 三木 隆委員

1点だけ確認させてください。塩浜小学校のスクールバスの運行の件なんですけど、前回、工事期間が終わると徒歩通学に切りかえるという返答をいただいたと思うんですが、現在、どうなっておるかお答え願います。

○ 松岡教育総務課長

教育総務課の松岡でございます。

塩浜小学校のスクールバスにつきましては、先般の11月の教育民生常任委員会協議会でご説明をさせていただきまして、この3月から四日市建設事務所のほうが、7月にかけて塩浜街道の整備を行うというところでございます。

その終了状況を見ますと、残り約150m程度は残るんですが、その工事が完了後、ほぼ通路の整備が完了したということが見込まれますので、その時点で安全確認をした上で、バスについては終了に持っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございました。よくわかりました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

それでは、10ページの四日市版コミュニティスクールの推進事業についてお伺いさせていただきます。追加資料をありがとうございます。

平成23年度から28年度の予算額の変遷についても提示いただきまして、当初、1校当たり10万円ぐらいだったのが、28年度は12万1000円と2万円の増額をいただきまして、27年度の20校から27校にふやしていただくというところで、その意欲は買いますが、先般、1月25日に発表されました「次世代の学校・地域」創生プランの中にも、このコミュニティスクールの推進とか加速とか制度的な見直しとかというところで明確にされていますけれども、この四日市版コミュニティスクールの推進事業は、まだ市の単独予算で単独事業として計上されているということで認識していいか、まず、それをお伺いします。

○ 廣瀬指導課長

四日市版コミュニティスクール推進事業については、市の単独版で推進をしています。

ただ、先ほど中川委員からご指摘があった、「次世代の学校・地域」創生プランの内容を読んでいきますと、かなり私どもの推進している要綱に近いものにすり寄せていただいている状況がございますので、今後、文部科学省の指定のところをクリアしないといけないところもあるんですが、そういったことは検討はしていきたいかなと思っています。

60校になるとときには、何らかの。そこまではちょっと長過ぎるかもしれないですけども、そこまでには結論を出したいと私は考えています。

○ 中川雅晶委員

四日市版コミュニティスクールは、文部科学省が言っているコミュニティスクールと、それからもう一つ、地域推進事業でしたっけ、地域支援本部事業でしたっけ、というのを一緒にしたような形が四日市版コミュニティスクールという形で、コミュニティスクールは、四日市がやっている四日市版コミュニティスクールが、方向性としては私は正しい方向だと思いますし、でなければ、子どもたちに直接利益にならないというふうに思っているので、僕は、それは国が予算をつけようがつけまいが、そういう形で進んでいただくことに高く評価をしていますので。

例えば、文部科学省の中にコミュニティスクール推進員さんをもっと活用しましょうとかと出ているんですけど、本市はこういうコミュニティスクール推進員さんの派遣とかということをしたことはありますか。

○ 廣瀬指導課長

数年前、委員研修会の中で、緑丘の地域の委員長に講演をいただいたりというので助言をいただいたことはありますし、かなり前は京都市のほうからいろいろ情報提供をいただいているような現状はございました。

○ 中川雅晶委員

もう既に本市としてもそういう形で来ていただいたりとかしながら、先進的な取り組みについては情報共有していますよということで、さらに本年はというか、運営協議会委員の研修会とか委員長会議とかというのに取り組んでいこうということで、ここにも、予算書の中にも明記をされております。

今後、この事業が、こなすだけの事業ではなくて、本来の、もう一度、出発点に戻るよ

うな、またそれぞれの学校のコミュニティスクールが、ベクトルが上がるような、モチベーションが上がるような取り組みとして、どういうふうを考えておられるのかというのと、現状の課題とかというところがあればちょっと教えていただけますか。

○ 廣瀬指導課長

モチベーションの上がる取り組みの一つとして、先ほど、最初の資料の説明をさせていただいたときに、委員の研修であるとか委員長会議の懇談会の中で情報交換すると、1回、あんたのところの委員会、見せてくれよ、というお話も出たりして、違う学校の委員会にゲストで参加して、状況を知っていただくというような。市内の中でも、そういう取り組みの成果が出ている、定着しているところについての参観等もあらわれていますので、こういった情報交換会というのは有益だなと思っております。そんなことは進めていきたいと思っています。

あと、課題といたしましては、主に支援をしていただける方が、八郷や中部西小学校さんと、もう10年過ぎるわけで、なかなかボランティアとか支援の人材の入れかえが難しくなっている現状がございますので、そういったところ、若い世代というか、そういった方々にご理解いただける方策というのは、地域と一緒に考えていく必要があると考えています。

○ 中川雅晶委員

人材をどう確保というか、していくかということだと思いますが、その辺の方策というのは考えなければならないと思いますし、今後、中学校単位で、小学校と中学校と連携をしていく中学校区において、コミュニティスクールを考えていく上で、その人材の活用策というのも検討いただかなきゃならないのかなと思いますので、ぜひ、その辺も含めて頑張っていっていただきたいとは思いますが。

あと、例えば取り組みの中で、さまざま、環境とか見守りとかというところとか、地域の特性の、音楽祭みたいな感じであったり、それぞれの地場産品を中心に置いた展開とか、特徴のあるところの部分と、それからスポーツであったりとかという部分とか支援とかという部分と、学習支援というふうなところが大きいところで。例えば学習支援の中においても、先ほども地域による学力向上支援事業のときにも出ましたけれども、例えばコミュニティスクールの中で、学習支援事業をコミュニティスクールとして推進をされている学

校というのは、どれだけ増加をしてきましたか。それとも、余り増加をしていないという傾向ですか。

○ 廣瀬指導課長

先ほど人権・同和教育課から紹介がありました西笹川中学校区、三重平中学校区、中部中学校区のような、放課後や土曜日に授業を立ち上げてというところは余りございません。どちらかというところ、通常の授業の中の支援であるとか、土曜授業の支援であるというようなところで入っていただいていますので、そこにどう踏み込んでいくかというのは、私も研究していかないといけないのかなと思います。

○ 中川雅晶委員

先ほどの人材の活用もありましたけれども、例えば先ほどの地域の学力向上支援事業の中においても、そういう教員のOBの方とかというのを人材活用されていると思いますので、その辺のノウハウも、コミュニティスクールの中にも取り込んでいくということであったり、今後、教員の方の次の活躍のステージとかというところで、もう少しコミュニティスクールとか、こういう学力向上支援事業が魅力あるような形で、やりがいとかモチベーションが上がるような事業展開をしていくということも、人材を有効活用するという策であって、この辺は、学校現場というよりも、教育委員会で旗を振っていただかなきゃならないと思うんですが、その辺はいかがですか。

○ 廣瀬指導課長

ありがとうございます。教員OBの組織もございまして、そちらからもお声かけをいただいております。そういった地域にも入っていただいている方々にコーディネーター的な役割も、今後、担っていただけるようなところを、今後、協議していきたいと考えていますので、そういった人材を中核に据えながら、地域の方々と協働して進めていけるような組織づくりは、今後、研究していきたいと思っています。

○ 中川雅晶委員

今は、学習支援の方向でお尋ねしましたが、もう一つは、チーム学校の中で、その学校現場の負担になっているのがクラブ活動であったりする中で、こういった指導員さんで

あったりとかというのも、コミュニティスクールの中にしっかりと協力というか、チーム学校の中に入れていただくというようなシステムづくりもしていかなきゃならないと思うんですが、その辺、スポーツの観点ではいかがですか。

○ 廣瀬指導課長

先回の議会で三木議員にもご質問いただいた内容でありますので、今後、研究はしていきたいと思えます。

○ 中川雅晶委員

大きく、チーム学校というところの大きな旗降りの中で、学校現場のいろいろな声がマスコミや、それぞれ学校現場から直接お伺いする中において、ここは改革をしていかなきゃならないという。ただ、なかなか難しい改革であるし、今後、本当に困難を極める改革であるんですが、このままの状態がいいというふうには思えないので、その一つの登り口はコミュニティスクールであることは間違いないんですね。ただ、コミュニティスクールだけが登り口ではないということも、また事実であると思うので、どういう形で学校教育を改革していくか。子どもたちにとって、一番ベストな学校教育の改革をどう進めていくかというところがテーマであると思えますので、また、ぜひ、その辺も、私たち議会とも情報共有しながら進めていっていただくようお願いをしたいと思います。最後に、この387万5000円で、コミュニティスクール推進事業はますます拡充できるというふう思うかどうかだけ、見解をお伺いします。

○ 廣瀬指導課長

27校への広がりというところでは薄くなりますが、今現状、活躍しているところについて指定をするということについては意義があると考えています。

ただ、かかわっていただいている方のご尽力、ご協力、ご支援でいただいているところはありますので、そこらあたりは頑張っていきたいとは思っています。

○ 中川雅晶委員

お金をかけたからといって、いいコミュニティスクールになるとは限らないというのは私も重々わかっておりますが、先ほどのエアコンの普通教室に、委託の調査業務に500万

円計上しているのであれば、私は、それが同一とは言わないですけども、コミュニティスクールは次の世代の子どもたちに投資をします。また、学校の教育、公立学校の改革においても、非常に有効な税金の使い方であるとなれば、この辺のところは、ぜひ、教育委員会からも声を上げていただかなきゃならないし、この間の総合会議でしたか、協力者会議の中においても、その辺も、私もここで言わせていただいたという記憶があるんですが、確かに100万円はふえていますけど、実質的な増ではないというのが見てとれますので、例えば、その予算要求が本当に妥当だと思わせるような、コミュニティスクールの中身の改革をしていただいたり、使い方に対する課題とかというのを、明確化、見えるようにしていただいて、次年度につなげていただくような事業としていただくようお願いをして終わっておきます。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 中川雅晶委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、少し休憩をとらせていただきます。3時半再開でお願いいたします。

15 : 17 休憩

15 : 30 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは再開いたします。関連。

○ 三木 隆委員

先ほどのコミュニティスクールの推進事業に関連して、一般質問でも少し述べましたが、

八郷小学校が、昨年末、三重県下で3校、文部科学省から選ばれた、表彰されたという話を、多分、議員の皆さんも知らんと思うもので、もう少し、その表彰の部分と、どういう基準で何が特色ある活動が表彰に値するかという部分、ちょっと説明していただけますか。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

この表彰は、コミュニティスクール、それから放課後子供教室、学校支援地域本部、土曜日の教育活動というような活動をされている団体に募集をかけているものでございます。すぐれた地域による学校支援活動というような名称で、文部科学大臣表彰を受けたものでございます。

内容につきましては、八郷小学校の取り組みは、私ども、平成18年度から四日市市教育委員会として四日市版コミュニティスクールのモデル事業の指定をさせていただいておりますが、八郷小学校においては、平成18年度より1年前に、独自で、学校と地域が協働する仕組みを独自でつくられていた。そのため、私どもが募集をしたときに、コミュニティスクールにモデル校として手を挙げていただいたという経緯がございます。そういったところが、10年間ずっと学校の支援を続けていただいているということが認められました。

内容といたしましては、たくさんの地域の団体、自治会さんであったり、老人会さんであったり、まちづくり委員会さん、社会福祉協議会さん、補導委員会さん、あと、地域のいろいろなボランティア団体が学校を支援している。こういったことが、10年間、恒常的に続けられているというふうな、それが拡大委員会として組織化されて、学校支援をずっとつないでいただいている、このあたりが評価をされています。

加えて、こういった地域の人材を発掘し、教育活動に参画することで、地域全体の活性化につながっていると。これは、参加されている方々のこういった評価もいただきながら、学校の教育活動の充実とともに、地域のまちづくりにもつながっているということが評価をされたというところで、文部科学大臣表彰を受けたということでございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

ありがとうございます。よそのコミュニティスクールにかかわっておる学校に対して、モチベーションが上がるとお思いますので、ぜひ、こういういい話は、声を大にして言って

ほしいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 森川 慎委員

大学及び企業等との連携による教師力向上事業について、――予算常任委員会資料の13ページですけれども――内容云々というより、これ、どういうふうにされていくのかな。三つメニューを挙げてもらっていますけれども、対象のどういう先生たちに対して、どんなふうに研修されていくのかということ、もうちょっと詳しく知りたいのでお願いいたします。

○ 田中教育支援課長

失礼します。大学及び企業等との連携による教師力向上事業ですが、まず、1番の三重大との連携教育ですが、各学校・園で、それぞれ研修テーマというのがございまして、その中で、その研修テーマに合った研究をしていただいている三重大の先生に来ていただきまして、例えば学び合いでしたら学び合い、あるいは体育でしたら体育という形の観点に合った先生に来ていただいて、指導を受けているということです。これは、幼稚園、中学校、小学校という形で、それぞれ手を挙げたところに、手を挙げた先生が行っていただくという形をとっております。

それから、企業との連携教育ですが、これは、企業の特徴を生かして、持ってみえる技術等でいろいろな製品をつくったり、そういう体験を中心にして授業を組んでいただいております。それを教育支援課とタイアップしまして、理科の授業あるいは関連する教科の

中の授業として位置づけるような形で相談をさせていただきまして、学校に提供させていただいているという形です。

それから J A X A との連携教育につきましても、これも企業と同じような考え方で、その各教科あるいは関連するものについて、J A X A の持ってみえます知識とか技術を生かしまして、授業に結びつける。例えば太陽と月でしたら、4年生のところの発展に結びつけたりとか、あるいは J A X A のそういう訓練を保健体育にも結びつけまして、心の教育とか、そういう心身を鍛えるという形で、そういう教科に結びつけるという形で、授業の中身とリンクさせるような形でやっております。

あと、それに関連しましては、夏の研修会で企業と J A X A に来ていただきまして、実際、その中身については教員にも研修をしていただきまして、教員が、実際、来ていただけるのは本当に1時間、2時間の授業しかございませんので、その前後の授業をどうするかということ、先生方自身も研修を通して教師力を向上するという点で研修を受けていただきまして、やっていくという形です。これが、一応、内容という形でございます。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。2番と3番も、各学校に手を挙げてもらったところに行くというようなことでよろしいですか。

○ 田中教育支援課長

はい、そのとおりです。

○ 森川 慎委員

そうすると、手を挙げる状況って、今はわからないですかね。大体は全部に均等に講義を受けてもらうというような形をとられるような予定でしていただいているのでしょうか。

○ 田中教育支援課長

年度当初、5月、6月に、年間を通しまして、企業とか J A X A の授業を位置づけていきたいというところの学校が、まず手を挙げていただきまして、その学校と、授業を実施したい時期と調整をしまして、やっていただいているというところです。

学校としましては、27年度、昨年度は小学校8校、中学校は6校で企業のほうはさせて

いただきました。JAXAのほうは、小学校は4校、中学校は2校という形で授業を組んでいただいております。

○ 森川 慎委員

個人的には、学校外のことを学んでいただくということですのでごくいい取り組みだと私は思いますけど、今、数を教えていただいたのは、まだまだ少ないのかな、もっと広がりがあるのかなという感想を持ちましたので、ぜひ、そのあたりも、また規模拡大とか、各学校への呼びかけということをお願いしたいということをして終わりますが、続けていいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 森川 慎委員

その次のページの久留倍官衙遺跡の整備事業についてなんですけれども、エントランスとか駐車場を整備していただくということで、このエントランスの交通とかの対策、安全対策、そのあたりはどのようなことを考えられているか教えていただきたいと思います。

○ 伊藤社会教育課長

社会教育課の伊藤でございます。

エントランス地区に行こうと思いますと、北勢バイパスの側道、北から来るにしても、南から来るにしても、側道を通って入っていただくことになると思いますけれども、私も車で走ったことがありますけれども、安全対策もさることながら、場所もわかりづらいということもありますので、今後、また整備するに従いまして、その辺も考えさせていただきたいというふうに考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、今は特に対策をとってもらっていないというのが現状で。

○ 伊藤社会教育課長

今のところ、整備事業の中には含まれておりませんが、そういうご意見をいただきましたので、今後、また参考にさせていただきたいと思います。

○ 森川 慎委員

その側道で入りにくいというのもあると思いますし、表示が云々というような話もありましたけれども、交通量、多分、これからふえていくだろうし、ちゃんと整備していただいたら、お客さんなりを見ていただく方を呼び込まないといけないと思いますので、今後、整備していただくということだけ、もう一度、確認だけお願いしたいと思います。

○ 伊藤社会教育課長

ご意見をいただきましたように、今後、整備が進むに連れまして、安全対策等も考えていかなきゃいけないと思いますし、わかりやすい表示も考えていかなきゃいけないと思っておりますので、なるべく解決できるように頑張りたいと思います。

○ 森川 慎委員

ありがとうございます。ぜひ、将来的にも、ここを開発していこうという思いであると思うので、その辺も、安全対策という意味で、地域の方もいろいろご迷惑をかけるといけないと思いますので、ぜひお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

最後、もう一個だけいいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 森川 慎委員

ほかの方でもらった資料で申しわけないです。いただいた16ページ、誘致を目指す全国大会・国際大会についてという部分で、ちょっとお伺いをしたいんですけど。追加の資料の16ページです。

ここで、誘致を目指す大会というふうに挙げていただいて、テニスというのをすごく整備していただくので、これは満たすかと思うんですけど、サッカーのほうがちょっと気になるんですけど、天皇杯の全国サッカー選手権大会を誘致ということなんですが、こ

これは、天皇杯ってずっと一番下部の地域からリーグ戦で上がっていくんですけども、どのあたりの試合を誘致という思いで、ここ、挙げられているんですかね。

○ 川森スポーツ課長

同じページの1番の②にも少し記載させていただきましたけれども、1・2回戦を開催できる大会ということで考えております。

○ 森川 慎委員

そうすると、1・2回戦で、それ以降は特に考えていない。

○ 川森スポーツ課長

ここに挙げさせていただいたのは、あくまでも例でございますけれども、それ以上のもも可能であれば、それは手を挙げていきたいなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員

ぜひ、誘致はしていただきたいと思うんですけども、この天皇杯のサッカーって、恐らく競技場のキャパとか、そういうのは制限があるかと思うんですけど、把握されていたら教えていただきたい。

○ 大本国体推進室室長

国体推進室長の大本でございます。

人数までは申し上げることは、今の段階で手持ちがないんですけども、3回戦以降になりますとJリーグのチームが出てまいりますので、Jリーグのチームが対応できる競技場でないと実施できないという現状がございます、ご説明では1・2回戦ということで挙げさせていただいております。

○ 森川 慎委員

そうすると、認識としては、本市では、Jリーグチームが出てくるような3回戦・4回戦、その辺になってくるところは呼べない現状があるということよろしいですか。

○ 大本国体推進室室長

おっしゃっていただいたとおりでございます。

○ 森川 慎委員

僕もわかっていると言っていたんですけれども、Jリーグ、J3だと、着座のスタンドが5000席、J2になりますと1万席、J1だと1万5000席というスタンドの収容が要りまして、こうやって挙げてもらうのはいいんですけど、その辺の整備って——また協議会があるんであんまり深くはいきませんが——もうちょっと、何と言うか、Jリーグチームを呼べるような施設整備というのも、将来的には考えて、この誘致も合わせてというセットの話ではないかなと思うんですが、その辺のお考えがあれば。

○ 川森スポーツ課長

おっしゃっていただいたとおりに、まずJ3であればイス席だけで5000席というふうな状況でございますので、今、私どもとしましては、国体に合わせて施設整備をさせていただいていると。せっきく整備をさせていただいている施設でございますので、その施設を利用して、全国大会等の誘致を図ってまいりたいということでございまして、現在、今の陸上競技場の中のサッカー場では、そこまでの整備をするような状況になっておりませんので、そこまで整備をして、全国大会を今後呼んでいこうというところには、今現在は至っていないということでございます。

○ 森川 慎委員

お考えはありますか。今後、スタンド増設等。

○ 川森スポーツ課長

現在は、国体施設を優先して、それに集中して取り組んでいるところでございますので、その先については、また今後の第3次の推進計画の中で計画をしていく内容でございますので、現在のところは、大変申しわけないんですが、その整備というのは考えていないということでお答えをさせていただきます。

○ 森川 慎委員

そうすると、ここに誘致で、天皇杯サッカーと書いてもらうのは、ちょっとずれているのかなど。天皇杯のサッカー誘致というんだったら、やっぱり目の前で戦うJリーグのプロ選手の戦いというのを、市民は期待するのかなということをおもいますので。

例えば、四日市中央工業高校なんか大変全国的にも強いです。その中央工業さんと、どこかもっと全国の、練習試合なんかでもやっていただいたらいいような取り組みであっても、ずっともっと、この天皇杯の余り知らないようなチームが戦ってもらうよりは、もっとお客さんに入っていただけるようなことができるんじゃないかなということをおもいますので、ぜひ、誘致ももっと現実味のある、みんなが見たいなと思うようなことを、もっともっと。なかなか施設の問題があるので難しいとおもいますが、考えていただければなということをおもいますので、何かお考えだけあれば最後に。

○ 伊藤嗣也委員長

いかがですか。

○ 川森スポーツ課長

ありがとうございます。確かに、子どもたちが夢を持てる、一流プレーヤーを目の当たりにして、自分たちもそれに憧れて、スポーツに入っていくと。そういったことも大事かというふうに思います。

先ほどご紹介いただいた四日市中央工業高校の試合なんかも、現在は、例えば27年度であれば、体育協会さんとかサッカー協会さんのほうのご協力で、サッカー教室を開かせていただいて、今週、グランパスの矢田旭選手に来ていただいて、子どもたちへのサッカー教室を開かせていただいた。その折に、後半は、全国高校サッカー選手権の前でしたので、12月でしたので、同じくサッカー選手権に出る福井のチームと練習試合をさせていただいて、それを子どもたちに見ていただいたというような事業もさせていただいたところでございます。

○ 森川 慎委員

ぜひ、今後もこのような取り組みを期待しますので、ぜひ応援したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として。

他にございますか。

○ 三木 隆委員

平成28年度予算書及び予算説明書一般会計という部分ですね。これの、225ページの上から9行目あたりにある、私立学校等振興助成費、私立学校等教育補助金という項目があるんですが、僕、1期生なものでちょっとわかりにくいもので、これを出す目的と、対象になっている高校ですか、これを教えてほしいんですが、いかがでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

この私立学校等振興助成費につきましては、市内に設置をされております私立学校と、それから隣接をします桑名市と鈴鹿市に私立学校がございまして、その7校と、それから外国人学校2校がございまして、ここへの教育振興のための補助金ということで出させていただきます。

学校名は、暁学園、エスコラピオス学園海星高等学校、それとメリノール女子学院、聖母の家学園、大橋学園高等学校、それと市外の鈴鹿、それから桑名の津田学園さんという7校と、外国人学校につきましては、朝鮮初中級学校と、羽津にございますニッケン学園さん——これはブラジル人学校でございますけれども——こちらへの補助金の支出というところでございます。

○ 三木 隆委員

1059万円ですか、この予算がついているんですが、この配分というんですかね、この7校プラス2ですか、平等な配分なんですか。

○ 松岡教育総務課長

補助単価につきましては、市内に設置をされております学校さんにつきましては、児童生徒1人当たり3800円。それから市外校につきましては、1人当たり3000円ということと、あと、幼稚園部が設置をされているところにつきましては、その半額というところがござ

います。それと外国人学校につきましては、定額の90万円というところが補助の単価という設定でございます。

○ 三木 隆委員

内訳はわかったんですけどね、私学という部分、この外国の2校の部分が、これ、どういう解釈でこの2校が入ってくるかというのがちょっとわかりづらいんですけど、ここら辺の説明はしてほしいんですけどね。

○ 松岡教育総務課長

教育総務課長の松岡です。

外国人学校におきましても、日本の初等・中等教育に相当する授業を実施していると。日本の小中学校と同様の活動を行うという学校でございます。

したがいまして、同校に通う子どもたちの教育環境の向上のために、補助金を支出しているというものでございます。

○ 三木 隆委員

内容はわかりましたが、その外国人学校、若干わかりにくい部分もあるんですが、この程度にとどめます。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 三木 隆委員

はい。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連。

○ 石川善己副委員長

すみません、今までいっぱい議論もしてきているので、余りくどくど言いたくないんですけど、やっぱりおかしいなと思うところもあるんでたださせていただきます。

今年度も支出予定ということなんだと思うんですけど、これ、朝鮮学校に関しては、公益性の話とか、あるいは他の私学との平等性の話とか、いろいろ議論はあったんですけど、ことしにおいては、自称水爆実験とミサイル発射を受けて、我が国は独自制裁を課していると。独自制裁の決議をした中で、拉致の調査委員会を解散するという暴挙に出たというところが大きな問題になっておるんですが、それでも、今年度、支出をするという考え方に変わりはないのでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

以前からのご指摘を踏まえまして、我々は、学校での授業参観等、学校の実情を見てまいりました。副委員長にご指摘いただく社会情勢もございしますが、やはり同校におけます子どもたちが受ける教育環境を考えますと、四日市市としては、子どもたちのために補助金を出す必要があるというふうに考えてございます。

○ 石川善己副委員長

この朝鮮学校に補助金を出すことが、四日市市民に対して利益があるという判断ができるのでしょうか。

○ 松岡教育総務課長

同校で学ばれた子どもたち、その後、地域社会へ出て行って、日本人と同じように地域社会で活躍をしていきます。そういった子どもたちの成長のためにも、やはり公益性の必要はあるというふうに考えてございます。

○ 石川善己副委員長

多分、この辺はずっと延々と水掛け論になるのかなという思いはあるんですけど、授業内容の精査の件でも、何度か調査をしてもらって、報告も受けていますが、とても結論と調査の過程との中身が合致していないと私は思っています。いろいろな教科書を翻訳したものとか、そういった部分での報告も受けましたが、あの授業内容で、なぜ、反日教育に

ならないという結論に至るのかというのは全く理解ができないんですが、そのあたりの見解を聞かせてください。

○ 松岡教育総務課長

今年度の中で、4月、それから6月に授業を拝見しました。その中で、両国の主張を授業で生徒に示しておりますと。歴史観もあるけれども、両国の考え方を、どちらが正しいということではなくて、事実を教えているというところで理解をしてまいりました。

あるいは教科書問題につきましても、学校長のほうから編さん委員会のほうへ要望を行うという確約もいただいております。その上で、補助金の執行については、来年度以降も続けさせていただきたいというふうに考えてございます。

○ 石川善己副委員長

拉致が全面解決しない中で、補助金の支出というのは私は非常に不満があります。

話を変えます。各地方の教育委員会にとって、文部科学省の通達というのはどのような意味を持っているとお考えでしょうか、聞かせてください。

○ 松岡教育総務課長

副委員長のご指摘の、その通達というのが、すみません、私、すぐわかりかねるのですが、どのことをお指しいただいているのでしょうか。

○ 石川善己副委員長

基本的な考え方として、文部科学省から出された通達については、基本的には、強制ではないものにしろ遵守をする、あるいは従っていく、ある程度の義務があるという認識でよろしいですか。

○ 松岡教育総務課長

副委員長のご指摘のとおりかと思いますが、最終的な判断とか決断という裁量が地方公共団体に残るものであれば、最終的には、市のほうが議会にお諮りをしながら決めていくものだというふうに理解をします。

○ 石川善己副委員長

文部科学省のほうから、全国の地方自治体の教育委員会に対して、朝鮮学校に対して補助金を支出している地方の教育委員会に対し、この補助金の中止を求める通達が出るということが内定をしているということで聞いています。これ、はっきりとした時期は未定ですが、出るということで確認がとれております。これについて、この通達が出された場合、この通達が出たにもかかわらず四日市市の教育委員会は、それに背いて朝鮮学校に対して補助金を支給する、強行をするということの理解でよろしいですか。

○ 松岡教育総務課長

先般の一部の報道を拝見しますと、通知を出すことを検討しているという内容で、私も記事を拝見しました。この点につきまして、上級庁——三重県でございます——に、通知は出るのか、どういう内容になるのか、果たしてそれはいつなのか確認をさせていただきました。しかしながら、返ってまいりました答えは、報道で通知を出すことを検討しているという程度でございました。

したがって、現状では、通知の内容——いついただくのかわかりませんが——を精査した上で検討するということになってまいりますので、決して副委員長からご指摘いただくような、背くとか強行するというところではございません。通知を拝見した上で対応を検討させていただきたいと考えてございます。

○ 石川善己副委員長

では、仮に通達が新年度予算審査に間に合わなかった場合、後から出た場合、仮に予算取りがしてあっても、執行をしないケースもあり得るという理解でよろしいですか。

○ 松岡教育総務課長

現状では、その通知の内容がどのような内容のものになるのか、法改正まで触れられるのか、あるいはいわゆる技術的指導なのかということも全くわからない中では、何とも申し上げられないんですが、通知・通達が届いた段階で、県の指導も仰ぎながら、その内容を熟知した上で、議会に相談させていただきながら、対応を検討させていただきたいと考えてございます。

○ 石川善己副委員長

内容をということで、私も国会のほうと確認をとりながら、通達は出るということで口頭で聞いております。ただ、時期に関しては、まだはっきりと決定をしていないが、通達が出るということで、ほぼ間違いなく出るということで確認をとっております。どのタイミングになるかわかりませんが、その中での強行というのは非常に遺憾になると思いますし、そもそも論として、私は、この補助金に対しては大いなる問題があると思っていますが、とりあえず今の時点ではここでやめておきますが、ぜひ、通達が出ることを想定して、いろいろな準備をしていただければなと思っていますので、お願いします。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

関連でよろしいですか。

○ 土井数馬委員

石川副委員長の話もよくわかるんですけども、出るだろうという仮定と、それと、中身がまだちょっとわからない状況で、課長がお答えしたように、その時点で、今回の予算が可決されて、その時点でまた審議するという場面もできるかと思っていますので。まだ中身はわからない、時期もわからない、仮定での話でございますので、今回はここで審議をしていただいて、変な話、女子のサッカーも呼びましたし、北朝鮮も。卓球の人も呼んでいますので、そういった形で、子どもたちですし、スポーツはそういうのはなしだということで、大分考えた末で呼んだようですので、今はこのままでというふうに私は思っています。その通知が出た時点で、またいろいろと議論を行えばなというふうな形で思います。

意見だけでございます。ちょっときょう、薬で、上手にしゃべれませんので申しわけないです。

○ 伊藤嗣也委員長

意見ということで。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

先ほどちょっとあったんですけど、大学及び企業等との連携による教師力向上事業なんですけど、くどくどはしませんけど、一般質問でちょっと確認させていただいた、がん教育について、こういうJAXAとか理科系とかという企業との、こういうのも大切ですけども、学習指導要領にのっとして、特に中学校の保健体育等で、より実効性のあるがん教育というところが、文部科学省から検討結果、そういう方向で打ち出されていますので、ぜひ、がん教育に対しても、こういった視点で教員の方のご理解とか、現場の保健体育の授業に生かされるような形で、向上の施策もあわせてやっていただければなと思うんですが、その辺のお考えだけ、もう一度、すみません。

○ 吉田教育監

教育監の吉田です。

2月定例月議会の一般質問のほうで、ありがとうございます。

教育長のほうからも答弁させていただきましたけれども、今、国の事業を挙げて、県のほうも、27年度から6市町ですかね、指定して、推進を進めているというようなことです。来年度は、2市ですね。地区をふやしたいというような希望もあるようですので、四日市としても、手を挙げていこうということによっております。

内容的には、専門のお医者さんとか——いわゆる三重大大学の先生ですね——それから、それにかかわる医療機関の専門の方を県のほうが指名しまして、その方が、学年とかということで一つの固まりで、年1回、授業をしに行くという、一緒にするというようなことです。ですので、それであれば、四日市も、交通の便のいいところが候補に上がるんじゃないかなということで、こっちからも働きかけを、今、させていただいているところです。ただ、決定するかどうかはちょっとわかりませんが、そのようなことも考えております。

○ 中川雅晶委員

ありがとうございます。ぜひ、決定していただくように努力をいただきたいというふうに思いますし、がん検診とかがん予防については、また健康福祉部でゆっくりさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

採決の態度には影響は出ないんですけれども、先ほど森川委員が質問をされていた内容で、陸上競技場にもしも1万5000席の座席を増設するということが、将来的にあったとしたら、そのサブグラウンドは影響が出る位置にあるのかないのかというところで、また後日で結構です。協議会もありますので、協議会の中でもし見ればなと思っているところでは。

先ほど言われたように、現状では考えていないけれども、当面は国体のという話がありました。鈴鹿スポーツガーデンも同じような考え方でつくっていて、結局、プールの観客席は足りないんですよ。テニスコートがあるもので、観客席を横に延ばすことができなくて、今回、国体の主会場になりますけれども、観客席不足のままでいくんですよ、三重県は。

同じように、サブグラウンドを、第2種を維持するために置いていく仮定で、この先の発展性がなくなってしまうというのと、ちょっと先ほどの課長の答弁とずれてくるのかなとも思うもので、現行の整備の計画のまま進めていっても、将来、拡充しようと思ったときに拡充ができる状況にあるのかないのかだけお示しいただいたらなというふうに思います。

○ 畠山教育委員会理事

このご意見につきましては、以前に三木議員のほうからも、こういった議会の場ではございませんが、いただいたところでございます。

まずは、そういった大きな施設を、大規模な施設、広域的な施設を市で持つのか持たないのかという議論が前提にあるかと思います。

一方、その発展性の中ですけれども、その配置の中で、現在、サブグラウンドを入れていまして、実は、下、下水が通ってしまっていて、下水の装置があって、それを考えると、今の位置でしかサブグラウンドをつくれないと。

しかしながら、緑地のロケーション、敷地状況を見ますと、そこを市のほうで整備するのか、県でつくってもらえるのかという段階で、もう少し芯を西のほうに振ればつくことはできると思っていますので、将来的には、考えられないような状況ではないロケーションにあると考えています。

○ 樋口龍馬委員

協議会の中で出てくる話なんですけども、協議会のために、またこれで言った言わんなり、資料が何だらとって長くなるのも、私は好むところじゃございませんので、きょうの予算にかかる部分として、関連の質問の中で、資料の請求は別途上げさせていただくという格好をとらせてもらって、きょうのところは下がっていきたいというふうに思っているんですけども。

同じような状況、たくさんあります。三滝武道館にしたって、全然、観客席じゃないので、試合も、一定、限られてしまいますし、ちょっと四日市、惜しいなというところがありますので、惜しいがもっと進歩的になっていける余剰だけは残していただきたいというふうに思いますので、資料のほうをお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

資料、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

後ほどお願いします。

他にございますか。

○ 石川善己副委員長

すみません、さっき聞き忘れたんで、1点だけ、確認させてください。

朝鮮初中級学校に対する補助金の正確な額だけ、ちょっと教えてもらえませんか。

○ 松岡教育総務課長

朝鮮初中級学校へは、先ほどの私立学校等振興助成費の中で、101万4000円、これを見込んでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 石川善己副委員長

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご質疑もないようでございますので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

○ 石川善己副委員長

もうあれかもわかりませんが、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費のうちの私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金101万4000円について、反対の立場から討論をさせていただきます。

先ほど来から申し上げているとおり、従来から、通達云々以前から、この朝鮮初中級学校に対して補助金を支出することは、公益性に問題があるのではないかという一連の議論があり、3年前には、地下核実験あるいは国連の追加制裁の決議を受けて補助金を停止した実績があります。

そして昨年度は、新たに自称水爆実験が行われ、ミサイルを飛ばし、そういった中で、我が国は独自の追加制裁の決議をし、国連のほうでも追加制裁の決議がされるという状況の中で、本当に、この学校に対しての補助金を出すことが四日市市及び市民に対して公益性があるのか。そして、支出した補助金が妥当に、本当に適正に使用されるのか。

そして、何よりも一番大きな問題は、いまだに拉致被害者の帰国がなされず、そして、今回、この追加制裁を受けて、拉致の調査委員会を解散するというような暴挙に出た中で、本当に拉致をされた皆さんが全員きちんと帰国ができるまで、厳しい制裁を科していくことが必要ではないかと思っています。拉致解決に対しては、国だけではなく、やはり地方

自治体が負える責任を果たして、地方も一丸となって、罪もない、拉致をされた人たちがきちんと帰国をできるために、一翼を担う責任があると考えます。

まして、こういったいろいろな核実験あるいはミサイル発射を受けて、我が国が追加で独自制裁を科した中で、この補助金を支出するというのは、余りにも妥当性に欠けると判断をいたしますので、反対とさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

反対理由の確認をいたしました。

他にございますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

私は、平成28年度一般会計予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費中、先ほど石川副委員長より反対の討論がございました私立学校等振興助成費中、私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校に関する補助助成について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

確かにおっしゃるとおり、北朝鮮本国においては、国際的に認められないような暴挙に及んでいるというところを否定するものではございません。そういった行動については、国際基準の中に準拠して、ぜひ、融和の政策をかの国にもとっていただきたいという思いについては同様でございますし、拉致の被害者につきまして、北朝鮮にまだ残留している方がおみえになるのであれば、早急に帰国を促したいというところにつきましては同様の思いでございますが、ただいま四日市市内に居住をしております、当学校に通学をしている子どもたちに対し一定の補助をかけていくというのは、要件を満たしているという点においては確認がとれておるところでございますので、要件に基づき、その助成を申請している限りにおいては、単独の自治体の中でこれを差別と呼ぶのか区別と呼ぶのか難しいところでございますが、選定をかけていくということは、公平・公正の立場に立つ行政としては避けるべき事態ではないかという立場に立ちまして、今支出につきまして賛成の立場で討論をさせていただきます。委員各位の皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。賛成討論の表明の理由も確認させていただきました。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にないようでございますので、これで討論を終了し採決に移りたいと思います。
全体会審査に送るべき事項につきましては、採決の後に確認させていただきます。
それでは、これより分科会としての採決を行ってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは採決を行います。

反対表明がありましたので、その部分については挙手により分科会としての採決を行います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費のうち私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分について、賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費のうち私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

なお、反対表明のない部分については簡易採決により分科会としての採決を行います。

議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費のうち私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分以外につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第58号 平成28年度四日市市一般会計予算、第1項教育総務費のうち私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分以外、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

○ 三木 隆委員

教育環境課題解決方策策定事業、いわゆる朝明中学校の施設課題解決の問題なのですが、やはり全ての人の意見をとという部分で、議会を尊重して意見を聞きたいと思いますので、全体会をしてほしいとお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

三木委員から、全体会へ審査を送るべきと提案がございました。三木委員にお尋ねさせていただきますが、全体会へ審査を送るべき理由といたしまして、附帯決議を付すべきか修正すべきか複数の分科会にかかる事項かという、このどれか等が必要になってまいります。その辺の理由をご説明いただきたいんですが。

○ 三木 隆委員

附帯決議も含めて検討したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

理由としましては、附帯決議を付すべきものという理由で、全体会送りの提案ということによろしいですか。

○ 三木 隆委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますでしょうか。

○ 石川善己副委員長

くどいようですが、私立学校等振興助成費のうちの私立学校等教育補助金について、せめて全体会で議論をさせていただければと思いますので、提案をします。

○ 伊藤嗣也委員長

もう一度。全体会へ審査を送るべき理由といたしまして、確認をお願いします。

○ 石川善己副委員長

私、個人的には、修正すべきと思いますが、それも含めて議論をさせていただきたいと思っています。

○ 伊藤嗣也委員長

全体会審査へ送るべき事項は、お2人の委員から出ましたが、他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

石川副委員長の言うところの中身でここで一応結論を出して、そして、もし状況が文部科学省の通達なりが出たときに、執行条件に附帯決議をつけるという部分でいけば、全体会送りに賛成はできるけども、今の状態のままで修正だというと、なかなか賛成がしづらいところがあるんですけど、その辺はどう考えているんですか。

○ 石川善己副委員長

基本的な私の考え方は、やっぱり削除修正なんですけれども、通達が出る状況において、通達がもし出た場合という形の附帯決議も加味をした上で、議論させていただければありがたいかと思えます。

○ 伊藤嗣也委員長

小川委員、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 小川政人委員

そういう条件なら、別段、出たときにどうするかということは、この予算の中で考えておかないといけないところだと思いますので、それなら私は賛成します。全体会送りにね。

○ 伊藤嗣也委員長

他の委員の皆様。

○ 樋口龍馬委員

これは、今、全体会に送るべき事項についての質疑の時間というふうに考えたらいいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

本来は、もうここで採決をとるんですけども、委員から質疑が出ましたので、ほかにあればと思って伺っておりますが、もうここで採決に移る予定をしております。

○ 樋口龍馬委員

ちょっと確認をさせてください。

三木委員から提案のあった、教育環境課題解決方策策定事業についてなんですけれども、この後、協議会においても、学校規模等適正化計画については議論がされる予定であるわけなんですけれども、その三木委員の言われるところの附帯決議も含めてというところが、若干、不明瞭でございまして、どういった附帯決議をつけていきたいのか等、附帯決議をつけるべきという理由づけだけで、ここ、上げていいのかどうかも、1回、議会事務局のほうに確認をさせていただきたいですし。

もし、こういった附帯決議だという具体的なものを出した上での判断なのかどうかということも聞きたいですし。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、少しお時間をください。ちょっと事務局から説明をお願いします。ただいまの樋口委員の質疑に対して。

○ 一海議会事務局主幹

議会事務局の一海でございます。

まず、全体会の審査へ送るべき理由ということで、委員長から三つの理由をご案内いただきましたけれども、申し合わせのところ「等」というところがございますので、そのほかにも、三木委員が少しおっしゃっていただいた「全議員で」というところの理由としても上げていただくことは可能でございますが、附帯決議を付すべきものということで、必ず理由をとというわけではないんですけれども、どのような形でということで、可能であれば、委員の方からおっしゃっていただければと思います。

(発言する者あり)

○ 一海議会事務局主幹

はい。「等」ということでございますので、全てこの三つのみということではございません。

○ 樋口龍馬委員

別に、だから全体会に上げるという動議を起こすなど言っているわけでは全然なくて、

どういう仕切りで上げるのかが、今、もやっとしていましたもので、それを、まず確認をさせていただきたかったというところと、もう一点は、今から学校規模等適正化計画の議論をしていくんですよね。全体会に送るとなったときに、その協議会というのはどういう進み方をしていくのかなという想像が、ちょっとつきにくいところがございますして質問をさせていただいたところなんですけれども。

そんなことはさておきなんだと。今回の当初議案の新規で上がってきております、教育環境課題解決方策策定事業の中身についてのみの議論をするために、全体会送りをするということで、三木委員、よろしいんですかね。

○ 三木 隆委員

全議員で議論したいと。これ、過去に大矢知の問題でいろいろあった経緯もありまして、その辺も踏まえて、全委員で議論をしたいという気持ちです。

○ 土井数馬委員

ちょっと中川委員と確認しておったんですけれども、全体会を開いて、「ほかにありませんか」という場面があったと思うんですけれども。で、「皆さんと協議したいんだ」という場面があったと思いますので、今、樋口さんがおっしゃったように、今から協議会をするのであれば、その内容等でいろいろな議論が出て、なおかつ、まだやりたいというのであれば、全体会のときに手を挙げて、もうちょっと議論したいというふうに提案してもらえれば、理事会を開いてまたやるんじゃないかと思っておりますのでね。というやり方もあると思っておりますという意見です。

○ 小川政人委員

今のは土井さんの言うとおりでと思うんだけど、委員会は委員会で上げたいということもできるし、それから分科会は分科会で上げたいということもできるし、分科会で拒否されても、全体会のある一定の賛同が得られればできるということができると思うんだけど。

ただ、学校規模適正化と予算の500万円とはちょっと中身が違うと思うので、それは三木さん、500万円について、調査方法について全体会でということは、それはそれでもいいのかなと僕は思う。これとはちょっと中身が違うということは言えると思う。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様申し上げます。少し事務局と調整させていただきたいので、少し休憩、お時間をいただきたいと思います。時間が、ちょっと今読めませんので、会派のほうに連絡させてもらいますので、ここで少し休憩をお願いいたします。

16 : 22 休憩

16 : 42 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、お待たせいたしました。

2件の提案がありましたので、全体会へ送るかどうかをお諮りいたします。

石川副委員長からは、修正すべきもの、または附帯決議も視野に入れるものとして、また三木委員からは、全委員で議論すべきもの、また附帯決議も視野に入れて議論すべきものとしてのご提案でございました。

それでは、順にお諮りいたします。

まず、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費のうち、私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分につきまして、全体会に審査を送ることに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数であります。よって、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費のうち、私立学校等教育補助金の朝鮮初中級学校への補助金に係る部分につきましては、全体会審査に送らないことにいたします。

次に、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費、教育環境課題解決方策策定事業費につきまして、全体会に審査を送ることに賛成の委員の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数であります。よって、議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、第10款教育費、第1項教育総務費、教育環境課題解決方策策定事業費につきましては、全体会審査に送らないことにいたします。

以上で議案第58号平成28年度四日市市一般会計予算について、教育委員会所管部分の審査は終了となります。お疲れさまでございました。

あすからは、補正予算の審査に入らせていただきます。よろしく申し上げます。ご苦労さまでございました。

16：45 閉議